

立命館大学大学院文学研究科

人文学専攻修士論文要旨

ハイデガーにおける時間と表現

——ヘルダーリンの悲劇論との連関から——

哲学専修 小田切 建太郎

ハイデガー初期の名著『存在と時間』（一九二七）において主題化された存在と時間の問題は、この著作のなかで明確になるには至らなかった。特に時間の問題は、これ以後の20年代後半からそれ以降の講義では、むしろ不明瞭になっていった。とはいえ、一九六二年の講演の表題「時間と存在」は、時間（と存在）が晩年まで彼の主題として維持されていたことを物語っている。しかし、従来の研究は、この問題の『存在と時間』以降の消息に関して明確にしてこなかった。本稿では、この問いに対して、従来顧みられることがなかったひとつの視点を導入することで回答を与えることを試みた。その視点とは、ヘルダーリンの悲劇論である。本稿の主題的課題は、ヘルダーリンが語りだそうとした悲劇—歴史的時間からハイデガーの歴史的時間への影響関係を示し、両者の思索に通底する共通の事象として〈表現の時〉とでもいうべき事態を探り当てることである。

そのために、第1章では、これも従来明確にされてこなかった一九三四年以前のハイデガーにおけるヘルダーリンへの関心の顕在化に光を当てた。そのためにまず、ハイデガーのなかでヘルダーリンと交差して登場するヘラクレイトスへの

関心の顕在化を糸口とした。一九二九／三〇年の講義で、自然が主観主義的なものから自己覆蔵するものとして把握しなおされていること、そしてそれに伴って、ヘラクレイトスへの関心も顕在化していること示した（1-1-1）。このなかで初期ギリシアが主題化したことで、「第一の原初」と「別の原初」の構図が現れ、初期ギリシアにおける存在の自己露現としての真理が、それとして殊更に問題とされず、時間化の上に基づけられることなく、（非）正当性としての（非）真理へと没落したという構図が現れたことを示した（1-1-2）。ヘラクレイトス契機（自己覆蔵・抗争・調和的対立）との絡み合う存在史のなかにヘルダーリンもまた交差してくることを確認し、その交点が、存在史としての「Spiel (paizon)」としての「時間化 (Zeitigen)」(および「世開化 (Walten)」)であることを示唆した（1-1-3）。

第2章での作業は、上記の示唆を具体的に検証することにあてられている。そのために、まず、ヘルダーリンにおける悲劇とその歴史的な位置づけを示し、ハイデガーの存在史との重なり合いを明示した（2-1-1）。つぎに、ヘルダーリンの『滅びのなかの生成』等に、自然の自己覆蔵性および時間化に相当する事態に対する洞察（神Ⅱ時の忘却・存在と非存在のあいだの状態）が存することを確認し、ハイデガーとの親近性を明確にするとともに、それが、無限なものが表現される〈時〉であること明示した（2-1-2）。最後に、30年代から50年代のハイデガーのテクストのなかで不明瞭なままにとどまっていた「第一の原初」の没落から「別の原初」への移行が、存在が時間として露になる（表現される）真理（アーレーティア）としての時間化のはたらきであるということを解明し、それが、ヘルダーリン的な時間化（親密性・存在と非存在のあいだの状態）とのつながりの上に成立したものであることを明らかにした（2-1-3）。従来の研究に欠けていたこれらの点を解明した上で、最後に、ヘルダーリンとハイデガーを結びつけたものとしての時間が、主観主義的な現存在が構成したものであるのではなく、人間と自然との交互作用における歴史的転換点としての〈表現の時〉とでもいうべきものであることを示し、結論とした（結論）。

存在証明と自我受容

——共依存の哲学・倫理的考察——

哲学専修 小西 真理子

自らの存在に意味や価値があると信じられること、これは人間が生きていく上で最も重要な確信の一つである。この確信の有無は、私たちの人生に大きな影響を与える。確信があれば、人間は自己が尊い存在者であると、それを自覚するような出来事がなくても、捉え続けることができる。自己の存在価値をさらに高めようという試みを行いはするが、ある程度満足した状態で生きていく。しかし、この確信がなく、自らの存在意味・価値を疑う、あるいは、自らの存在を無意味・無価値だと考える人は、常に不安を抱え、満たされない気持ちに支配される。満たされぬ心は充足を求め、手に入れない「何か」のために必死になる。このような渴望状態にある人は、自らの存在を証明するための試みを、確信ある人の理解を超えた深刻さにおいて行う。なぜなら、この試みには、自己存在そのものが賭けられており、その結果によっては自己の生存さえもが左右され得るからである。

この試みに囚われた人間のあり方や関係性を敏感に捉えた概念が、心理学的概念である共依存 (co-dependence) である。共依存は一九七〇年代、アメリカのアルコール依存症現場で生まれた、人間関係嗜癖あるいは、嗜癖的な関係性として知られる概念である。共依存者は、自らの存在価値に疑念を抱いているため、他者に必要とされることを必要とし、多大な献身と自己犠牲をもって他者を支配しようとする。自分がいなくては生きていけないかのようと思われる他者と麻薬的効力をもつ関係性を築くのである。両者は共に依存し合い、共に支配し合う。たとえ共にしている時間において互いに安堵のようなものが得られていたとしても、結果として互いに苦しめ合っているという現実があるこ

とが、これまでの共依存研究において報告されてきた。

第一章では、まず、現在研究されている心理学的な共依存概念について整理する。共依存は、学問的領域で取り扱うことが困難な、定義が曖昧で誤解されやすいという性質をもつ概念であるため、この概念の整理を行うことで、共依存という存在に明瞭性を与えることは必要不可欠であると言える。共依存概念の生成に由来する狭義の共依存の特徴である「病理性」「女性性」「他者性」「支配性」に着目し、その概念がいかに拡張したかを示すことで、現在共依存と言われているものの領域を示す。それを踏まえた上で、共依存と近接する概念であるフロムの権威主義的性格の議論との比較を行い、共依存概念とフロムの議論との共通点と差異について論じる。そして、フロムの議論を共依存議論に絡めた上で、現在の心理学的共依存における研究形態の限界について指摘する。

第二章では、心理学的議論において示された共依存の前提となる構造を明らかにするために、存在論的視点から共依存を再分析する。マルティン・ハイデガーが示した脱自態を応用し、人間ないし社会の存在構造に根付く脱自的構造を示すことにより、人間と社会がその本質において共依存的だということを明らかにする。そして、脱自的構造という前提を踏まえたうえで、第一章で示された心理学的共依存の定義を再検討する。

第三章では、共依存の性質である支配性について、倫理的視点から批判する。まず、これまで否定的な意味でのみ考察されていた、「支配性」の両義性について論じる。支配性には、存在論的レベル、倫理的レベルそれぞれにおいて肯定的なものとするものがある。そして、それぞれが人間を介して実践的レベルに現れることによつて、両者の肯定的支配が互いに補完的な作用を及ぼす関係性を築き得ることを示す。その上で、「全ての人間に存在価値がある」という命題に基づき、「無」に囲まれた人間が、ここに「いる／ある」ことを実感するための存在証明を導き出し、共依存に悩まされる人間が、自らの存在意味を得る道を探る。

公共同体とは何か

——国家権力と「主権」概念を中心に——

哲学専修 越田冬華

本論はイマヌエル・カントの法哲学、特にその公共同体観について扱った。カントの公共同体は構成員らの自由を保障する体制であり、その点で、現代で言うところの人民主権論の系譜に属することになる議論である。他方、カントの議論は、彼が生きた当時の国家体制を擁護する側面がある、と言われてきたのも事実である。公刊著作に著された、抵抗権否定論や、民主性批判などがその最たる例であろう。これらを踏まえながら、それでも、カント自身も人民主権論者に連なっていると証明することが、本論の目的である。

そのために、まず、「主権」概念の多様性について概観した。この主権概念の多様性は、経験的・具体的な国家権力と結びつくことで生じてきたのである。これを示すことで、カントによる主権という語の用法においても、その示す性質が理解されることになるだろう。次に、法が法として妥当する場、すなわち公共同体（市民状態）について考察した。カントの法は、自由を保障するために強制力と結びつくものである。そして、「この強制権を行使するもの―法に従うもの」という枠組みは、公共同体においてのみ成立するのである。最後に、国家権力（強制力）を統御する制度として、権力分立論と代表制度について考察した。カントの権力分立論はモンテスキューのそれと異なり、文字通り権力を分立するに過ぎない。しかし、カントは、権力分立の目的、すなわち自由の確保は相互抑制関係を持ち出さずとも可能であると考えていたと言える。さらに、カントの民主制批判を権力分立論との関係で考察した。カントの用語を分析することで、民主制とは代表制度をとりえないことが理解されるだろう。代表制、

すなわち全人民を代表する制度であるか否かという点に、カントの人民主権論の真価がある。国家権力は、人民を代表するものでなければならず、カントの法哲学においてはこれが規範性をもっている。それゆえ、たとえば、投票用紙を持つ者が制限されていたとしても、また、世襲的な君主が執行権を握っていたとしても、人民主権の実現は妨害されえないことが示されるのである。

悲哀

——ある女性の心理過程の分析を通して——

教育人間学専修 安藤 友恵

対象喪失のない人生は存在しない。その失った対象が愛する人や大切な物であるほど、その別れには計り知れない苦痛を伴う。そのような対象喪失には様々な感情体験が生じ、人はそれぞれの悲哀の心理過程を歩むことになる。悲しんだり、怒ったり、虚しくなったり、悔やんだり、罪を感じたり、愛おしく思ったりしながら、自分自身の気持ちと向き合い、対象との関係を整理し、受け容れてゆく過程が悲哀の心理過程である。こうした情緒的な体験そのものが悲哀の過程をたどってゆくことであり、その体験を重ねるにつれて、悲哀は深みのあるものになってゆくのである。本研究は、この悲哀とともに生きることについての理解を深め、その意味を明らかにする一助にしたいと考え、ある女性の対象喪失、悲哀の心理過程を分析・考察することによって事例研究を行った。

第1章においては、これまでの悲哀に関する代表的な理論を概観し、それらの理論についての考察を加えた。悲哀研究は、フロイトが愛する対象を失った時に体験する一連の心理過程を悲哀または喪（mourning）と定義したことから始まり、日本においてはフロイトが概念化した悲哀の営みを小此木が「悲哀の仕事」（mourning work）と訳したことで広まった。本章では、第2章の事例の分析・考察と比較するために、フロイトの定義、小此木の悲哀研究、ボウルの分析の悲哀の心理過程の段階説のレビューを行った。これらの悲哀研究において、悲哀に様々な感情体験が存在すること、その感情の分類を行っている研究などがあることが分かった。しかしながら、これらの感情を一つずつ分けて理解することは難しく、それだけ悲哀の過程が複雑なものであることも、先行研

究を追うことでみえてきた。

第2章においては、本研究の中核となる事例の提示、それに対する筆者の解釈と考察を述べた。事例の女性は妊娠中絶と元恋人との別れを通して、二度の対象喪失を体験していた。彼女が自身をふり返っている回想録をもとにして、これらの対象喪失とその心理過程を追った。さらに、彼女の悲哀の心理過程の理解を深めるために、バウムテスト、ロールシャッハ・テスト、夢の心理所見を加えた。バウムテスト、ロールシャッハ・テストは彼女が以前、筆者とは別の検査者にとつてもらったデータをもとに筆者が解釈を行い、夢は26個のうち筆者が悲哀の過程がよく現れていると感じた9個の夢を抽出し、解釈を行った。これらの心理所見より現実世界からの逃避・退却傾向、自己をよく見せたいという顕示欲の強さや内面で生じている葛藤、攻撃性、その裏に隠されている自信の欠如や自己感の希薄さといったものが読み取れた。また、その表面的には取り繕っている彼女の中に抑圧された甘え・依存欲求があることも明らかになり、妊娠をきっかけにそれらの欲求をおさえることで大人へと成長してゆくこととした彼女の姿がみえた。

第3章においては、第1章と第2章とを併せて総括的考察を論じた。対象喪失とは、もともと別個の存在であった対象が失われるのではなく、失われてゆく対象と融合した状態から自己と対象が分化されてゆくことにより生じる。その分化した対象が失われてゆくことを感じ、それまで意識されていなかったような思慕が強く自覚されるために、悲哀の心理過程には心的負荷がかかるのだと考えられる。このような悲哀の心理過程において、彼女は心的世界での失われた対象との対話を通じて、自己の気づきを体験し、彼女自身の成長へと導かれてゆく。彼女は自分自身や自分の過去と対峙することで、それまで受身的であった自分から脱却し、自己のすべてを受け容れ、人生の主として能動的に生きてゆく主体へと変容してゆくとしている。そのような彼女の姿を追うことで、彼女の悲哀の心理過程の個性性について考察を深めた。彼女が未熟であっ

たために、その悲しみを抱えることができず、元恋人に投影し、彼女は悲哀の過程を一時的に止めてしまった。しかし、元恋人との離別という新たな対象喪失が彼女に起こった時、「投影—投影のひきもどし」という機制を通じて、悲しみを受け止める器である自我が成熟していった。また、彼女のような内向的な性格を持つ人物にとって夢は有用であったことも含め、夢との対話を通して起こる悲哀の心理過程の可能性についても言及した。

以上が、本研究の概要である。本研究は、これまでの悲哀研究と比較しながら、ある事例の対象喪失と悲哀の心理過程について分析・考察を行うことで、悲哀の普遍性と個別性を明らかにすることを目的として行ったが、悲哀の過程を追うことで手一杯となり、検討・考察が不足している印象は否めない。今後はさらに深めてゆけるように、筆者自身の研鑽が必要であると感じた。

嘉納治五郎の柔道とその教育観

——精力善用・自他共栄はどのように実践と繋げることができるのか——

教育人間学専修 奥田 朋子

本研究の目的は、嘉納治五郎の説く「精力善用・自他共栄」という根本原理と柔道現場の間には、目指すものにおいて実際には大きな差異があるのではないかと、ならば如何にすればそれらの差異に橋を架け、嘉納の見出した柔道の根本原理と柔道現場との間を近づけることができるのか」という問いに答えることである。

まず、第二章では、嘉納治五郎の生い立ちを振り返り、彼がどのようにして柔術を会得し、その後自身の講道館柔道を創始したのかを明らかにした。その結果、講道館柔道とは人生において目標を達成するための一つの大道であり、道を体得することを目的として、技術はその手段であるということが明らかにされた。さらに、嘉納自身は昔の柔術の練習からこの大道を体得したので、同様の順序方法をもって人にもこれを教えようとしたことも理解された。

次に、第三章では、嘉納治五郎の柔道の根本原理である「精力善用」と「自他共栄」についてとり上げ、これらがいったいどのようなことを意味しているのかを明らかにした。その結果「精力善用」とは、目的は何であつてもそれを成し遂げようと思えば、その目的遂行のために最も効力のあるように心身の力を有効に使用する道という意味であり、「自他共栄」とは、団体・組織を営んでいる成員が、その他の成員と相互に融和強調して共に生き栄えることという意味であることが理解された。

そして第四章では、以上を踏まえた上で、私自身の学生時代の柔道体験を振り返り、その体験を基にしながら「精力善用」と「自他共栄」の意味を探っていった。特にここでは柔道の現場で一般的によく使用する「調子が良い」とい

う表現と「調子が悪い」という表現を例に、現場での競技者の実感を大切にしながら考察を進めた。これは、私が将来、中学生や高校生と共に21世紀の柔道をつくり上げていくという夢を持っており、この時に彼（女）でも、口にすることができ、実感することのできる表現を見出したいと考えたからである。そのような意味において、私はあえて、このような日常的な表現にこだわることにした。

その結果、以下のようなことが明らかにされた。すなわち、私の言う「調子の良い」状態とは、相手の動き・体重を鋭敏に感じ取り、無理なく自然に技に入ることが出来、なおかつおもしろいぐらいに技がかかるといふ状態であるが、そのような時こそまさに「精力善用」されている状態である。なぜなら、自然に技に入り、それがかかるといふことは、最も効力のあるように心身の力を有効に使用しているからである。そして、精神の力と身体のとを最も有効に働かせた状態においては、なんとも言えないとても清々しい気分になり、心にも余裕があり、気を配ることさえ普段よりも簡単であり、周りの仲間達にも善い雰囲気を与えられることが出来る。このように善い雰囲気・影響を与えあうことが「自他共栄」であると理解された。

最後に第五章では、私自身の「調子の良い」状態についての考察をさらに深めるために、ドイツ生まれの哲学者で日本の弓道を修行したオイゲン・ヘリゲル（一八八四～一九五五）の体験を取り上げた。その際、彼の体験の意味内容を読み解くために斎藤稔正の「根源的意識」や福原浩之の「青空と雲の人間観」と比較しながら考察を進めた。そして、これらの状態には次のような特徴があることが理解された。

1. その状態は、自分自身からの離脱が起こり、無為で無我である。
2. その状態は、本来的に知を超越したレベルで内在する基本的意識が機能している。
3. その状態は、不安、悩み、執着などが無い、あつげらんとした心である。

これらは私の言葉で表現すると、目の前の物事に集中し、ただ淡々とそれをこなしていく状態のことである。

以上、これらの考察を通して、私は嘉納治五郎の創始した講道館柔道の根本原理である「精力善用」「自他共栄」と柔道現場における実感とを、「調子の良い」状態と易しい表現において繋ぐことのできる可能性を見出したと考えている。もちろん、この見解が真実であるのかどうかは、今後、私が教育の現場において柔道指導者として検証していくことが必要である。しかし、本研究の目的である嘉納の根本原理を私なりに理解し、現場での面白さを再認識した上で浮かび上がった疑問、すなわち「精力善用・自他共栄という根本原理と柔道現場との間には、目指すものにおいて実際に大きな差異があるのではないか、ならば如何にすればそれらの差異に橋を架け、柔道の根本原理と柔道現場との間を近付けることができるのか」という問いに対して、ひとつの答えを見出すことができたのではないかと思われる。

職場環境が援助行動に与える影響

心理学専修 河野 敦 俊

人を思う行動の研究において、八城・田中（二〇〇六）はいくつかの状況を設定して、被援助者への声かけ行動、被援助者への声のかけやすさを測定する研究をおこなった。また、尾関・朴ら（二〇〇七）は、集合的有能感と愛着、迷惑行為と向社会的行動を調査した。その結果、地域に対する愛着が強い子どもは、向社会的行動をとりやすく迷惑行為を行ないにくいことが示された。援助行動や向社会的行動などの研究は、その発生する場面や状況について検討され始めている。

本調査では、行動を限定する場面や状況として職場環境を扱い、実際に働いた経験をもとにして、人々自身が働いている職場に対する様々な満足感と、被援助者の属性や援助者・被援助者が置かれた様々な異なる状況における援助行動の発生について、その関係性を明らかにすることを目的としている。そのために、職種の違いが職務満足感の違いに現れ、職務満足感の違いが援助行動の発生に影響を与えるという仮説を立てた。

方法

参加者 本調査では、広島県の私立大学と京都の私立大学に通う一六一名の生徒達を対象として、調査に対する回答を求めた。この一七八名の回答者のうち三二名の回答に不備のあった対象者を分析の対象外とした。したがって有効調査対象者は男性七二名、女性七四名の一四六名となった。有効調査対象者の年齢の範囲は18～26歳であり、平均年齢は20.7歳（男性21～26歳・平均20.8歳、女性18～25歳・平均20.7歳）であった。

質問項目 本調査で使用された質問紙は、全3部で構成されている。まず第

1部は、調査対象者自身の性別と年齢、さらにアルバイト経験を尋ねる内容であった。次に第2部は、そのアルバイト先における満足感を尋ねる内容であった。アルバイト先での満足感を尋ねる尺度として、安達（一九九八）の職場環境、職務内容、給与に関する満足感測定尺度を用いた。そして第3部は、アルバイト先での場面を想定してもらい、そこでの行動を尋ねる内容であった。この質問紙は「職務内容」「職場環境」「給与」「人間関係」の特徴を捉える4つの下位尺度に分類することができた。第3部は、八城・田中（二〇〇六）の研究で使用されたものを参考にして構成した。被援助者は「後輩」「同僚」「上司」の3つの属性があった。場面は「他人の存在」「時間的余裕」「協力者の存在」「援助要請」「特に限定なし」の5パターンがあった。これらを組み合わせた15パターンであった。これらの質問項目は、第1部の記述式の質問と合計47個の質問項目で構成されている。

手続き 本調査は、二〇一〇年12月15日から二〇一一年1月7日の期間に質問紙法により行われた。第1部でアルバイトの職種を尋ねているが、2、3部ではそのアルバイト先での状況を想定させて質問に答えさせた。特に第3部の質問紙では、次のようなアルバイト先での場面設定をした内容を与えて、それに対しての自身の行動を回答してもらった。「あなたは今アルバイトの職場にいます。そこで少し悩んでいるような人がいます。その様子を見たとき、あなたはその人に対し、話しかけ親身になって相談に乗ろうとしますでしょうか。」

結果

まず職種という要因と満足感という要因で分散分析を行った。その結果、職種と職務満足感において違いは見られなかった。このため以降の分析では職種の違いを考えなかった。次に職務満足感と援助行動についての相関を求めた。ここでは職務満足感と援助行動には比較的強い相関関係があることが明らかになった。そして回帰分析を行ない、職務満足感の4つの項目群と15パターンの援助行動の関係を明らかにした。結果、職務満足感は援助行動に正の影響を与

えていた。

考察

分析の結果、職種ごとの職務満足感では有意な差は検出されなかった。この理由として調査対象者を大学生・大学院生にして、実際の職務経験をアルバイトにしたことがある。社員として働いている場合とアルバイトで働いている場合とでは就労時間に大きな違いが出る。この就労時間の違いが職務への満足感の高低に影響を及ぼした可能性があるのである。

また職務満足感と援助行動には比較的強い相関関係があり、そして職務満足感と援助行動に相関を及ぼすということが明らかになった。しかし職務満足感の給与の項目群に関しては、強い相関関係が見られず、因果関係も見られなかった。仕事の給与から得られる満足感では、同じ職場の人に対して人を思いやる行動である援助行動は発生しにくいと考えられる。また被援助者が仕事上の上司にあたる場合に、職務満足感と援助行動との因果関係が、後輩、同僚の場合よりも比較的多くみられる。職務内容、職場環境、人間関係において、その職場に対する満足感というものは、そして、仕事で自分よりも格上の存在である上司という絶対的な存在は、周りの仕事のメンバーに対して大きな働きをもたらすことが考えられる。

引用文献

- 安達智子（一九九八）：セールズ職者の職務満足感——共分散構造分析を用いた因果モデルの検討—— 心理学研究、六九、二二二—二二八。
- 尾関美喜・朴賢晶・中島誠・吉澤寛之・海上智昭・原田知佳・吉田俊和（二〇〇七）：社会環境が社会的行動に及ぼす影響（八）——中学生による向社会的行動と迷惑行為に着目して—— 日本教育心理学会総会発表論文集、四九、六六四。
- 八城薫・田中淳（二〇〇六）：援助行動における状況の影響力 大妻女子大学人間関係学部紀要、八、九一—一〇〇。

障害者のきょうだいの心理的变化の過程と

きょうだいに関する探索的研究

——きょうだいを取り巻く人間関係からの考察——

心理学専修 牧 洋二郎

障害者のきょうだい（以下、きょうだい）に対する関心から、近年ではさまざまな研究が行われている。先行研究では、きょうだいの特徴として肯定的影響と否定的な影響の二面性が見られること（西村、二〇〇四）や、障害受容に至るまでに複雑な過程を経験していること（長澤ら、二〇〇九）が明らかにされており、否定的な側面を軽減するための支援が必要であるとその方法を言及するもの（柳澤、二〇〇七）が多く見受けられる。

きょうだいのストレスについて、個人の属性との関連が明らかにされている。しかし、ストレスは社会的に構成されるという面に留意すると、きょうだいが生活する中でのある特定の場面や状況に対する意味づけの結果であるといえることから、きょうだいの意味づけに影響を及ぼす周囲の関係を探ることが求められる。加えて、その関係を包括する形で、きょうだいの心理的变化の過程を可視化するモデルを構築する必要がある。また「きょうだいを支援すべき」という言説のもと、そのための具体案が提案されているが、きょうだいにとつてこの言説が負担になっているという事態も想定されることから、きょうだいの周囲の関係性が持つ役割を検討することは、今後の支援のあり方を考えるうえでも重要な視点であるといえる。

こうした問題意識から、これまでの生活における障害を持つ兄弟姉妹（以下、兄弟姉妹）に対するきょうだいの心理的变化の過程を吟味したうえで、①きょうだいの意味づけに影響する周囲の関係性を見出す、②その関係性も含めてモ

デル化し、きょうだいに関する新たな仮説を生成する、③これらの結果を受け、今後のきょうだい支援のあり方を考える、という3点を検討課題とし、きょうだいに對するインタビュー調査を行った。

方法

調査協力者 きょうだい3名（男性1名、女性2名）を対象に半構造化によるインタビューを実施した。

調査時期と調査期間 インタビューは二〇一〇年10月13日から同年10月28日の間に行われた。

質問内容 兄弟姉妹に関するきょうだいの体験談と、そこにかかわった他者、自分自身に生まれた変化といった点について特に注意し、詳しく尋ねた。

分析方法 インタビューデータを書面化したものを分析対象とした。分析方法は木下（二〇〇三）の修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（M-GTA）を用いた。

結果

分析の結果、48個の概念が生成され、8つのカテゴリーに統合された。これらを分析の視点である心理的变化の過程を示すモデルとして構築した（図1）。

「きょうだいであることを意識させられる時期」において、きょうだいとしての経験が認められた。ここでは、「学校（先生）」「友人関係」が、きょうだいの否定的意味づけの要因となっていた。一方「家族関係」は必ずしも否定的意味づけの要因ではなかった。

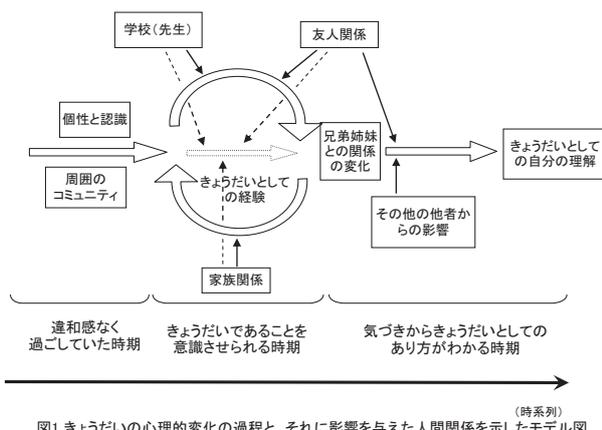


図1 きょうだいの心理的变化の過程と、それに影響を与えた人間関係を示したモデル図。

周囲の関係性が障害に対する理解があるか否かが、きょうだいの意味づけを左右していた。

「気づきからきょうだいとしてのあり方がわかる時期」においてきょうだいは、それまで曖昧だった兄弟姉妹の位置づけが次第に明確化することで、きょうだいとしての自分を理解していた。ここでは「友人関係」「その他の他者からの影響」が、きょうだいの肯定的意味づけの要因となっていた。後者については実に多様な人物からの影響が見受けられた。ただし、これらが肯定的に意味づけられるには、「兄弟姉妹との関係の変化」が重要な通過点であることが明らかになった。

考察

きょうだいの意味づけにとって重要な二点が示唆を得た。第一に、家族外の関係性が有する障害に対する理解である。「実態」と「世間の認識」による障害の乖離が大きい関係性が否定的影響の要因となりうることが示唆された。「障害とは不幸なもの、ない方が望ましいもの」という社会的な価値観が、きょうだいにも反映されていることが考えられる。第二に、兄弟姉妹との関係性の変容をきょうだいが認知できることである。さまざまな出来事とそのきっかけとなりうると思われるが、きょうだいが兄弟姉妹との関係をとらえなおすきっかけとして位置づけられることが重要であると考えられる。

これらの結果から、被支援だけでない、関係性の中のきょうだいという新たな視点が提示された。きょうだいだけで解決を図るのではなく、周囲の関係性に発信するための方向性を、今後検討していくことが要請される。

一九九〇年代における結婚言説と文学表象

——姫野カオルコと笹野頼子を基軸として——

日本文学専修 泉谷 瞬

本論は、現代日本社会において繰り返される「結婚」にまつわる言説を精査し、それらと文学表象を対比させることによって新たな問題提起を促す試みである。規範的に降りかかってくる言説に女性存在がどのように対峙していったのか、本論では姫野カオルコ『受難』（文藝春秋、一九九七年）と笹野頼子『説教師カニバットと百人の危ない美女』（河出書房新社、一九九九年）の、同時期に発表された二つのテクストを具体的な分析対象とする。

一章は姫野カオルコ『受難』を中心に論じていく。本作は、同時代のメディアが賞賛する生活のあり方とは対極の位置に属する女性が主人公である。この主人公に取り付いた人面瘡が、彼女を女性として「無価値」と抑圧することが物語の主要な展開であるが、ではそうした「価値」の基準がどのような方法で構築されているのか。このことについて、作中で示唆される同時代メディアおよび他作品からの引用を精緻に注釈することによって明らかにする。本作では、ジェンダーにまつわる単一的な構造を打ち破るための異議申し立てがとりわけ目立つが、しかしそれによって発生する新たな問題も並行的に語られる。こうした難問の連続に対して、本作は言説に回収されない固有の関係性を紡いでいく。その「対話」の有様を逐一提示することによって、新たな男女の可能性として時代へ応答していくことが雄弁に述べられているのである。

二章は笹野頼子『説教師カニバットと百人の危ない美女』を考察する。本作は、語り手である独身の中年女性と、結婚願望が極端に肥大した「お化け」である女性たちが対峙する長編小説である。この相克は語り手と「お化け」、どち

らかの勝利に収束するような構成に陥らない。圧倒的な物量攻撃を仕掛けてくる「お化け」たちに語り手はむしろ共感を示し、自身の立場を相対化していくのである。小説発表当時においては時代錯誤とも理解される女性蔑視的な言説が、何故こうした展開を通じて物語に挿入されるのか。

それは保守反動的な主張を意味するものではなく、巧みな創作技法が成立させた言説の相対化による文学的実践、すなわち「声」を奪われてしまった存在の表象に他ならない。マルクス主義フェミニズムが焦点化した「家事労働」の概念は主婦の被る二重搾取を明確にしたが、笹野のテクストは結婚を求めつつも「結婚できない」人々を描くことで、そうした理論・言説によって社会的に捨象された存在を浮かび上がらせる。それはまた単一の層として把握することが困難な女性たちの実情を抽出する作業でもあったのである。

三章では、これまで見てきた二つの小説を並置することで、同時代の結婚言説および女性と顔貌性の関係を総合的に論じていく。「結婚」を「する／しない」という二項対立の思考法が存続するこれまでの言説に、文学はどのような問題提起を為していたのか。自己の実感としての「結婚」を想像する余地が残されていない現代社会に、それは一つの亀裂をもたらす。全くの他者を発見し「認知」する過程をこれらの文学テクストは「結婚」問題に仮託していたのであり、そこに表出する感情こそを我々は主体的に開示していく必要があるのではないだろうか。

本邦における白蓮社十八賢の受容

日本文学専修 遠藤 詩織

本稿では、中国の宗教結社「白蓮社」と、その中心的存在とされた十八人の賢人「十八賢」が、本邦でどの様に受容されてきたのかを考察する。主に扱うのは『徒然草』百八段、十八賢を描いた絵画作品、林羅山が著した『徒然草』の注釈書『野槌』である。

中国東晋の時代、高僧恵遠は廬山にて同志達百二十三名と共に誓願を立て、修行に徹したという。彼らはいつしか「白蓮社」という名で呼ばれ、その内の主要人物とされる十八人は「十八賢」と称えられるようになる。

これまでの中世文学研究において「白蓮社」は、浄土宗の念仏結社として理解されてきた。また「十八賢」は、白蓮社を補足説明する様な形で註釈されることが多い。しかし本稿で扱った各作品を丹念に読むと、中世、近世初期の「十八賢」の認識はそれだけに留まっていなかったことがわかるのである。

本稿第一章では「白蓮社」と「十八賢」の存在が、中国東晋から宋代にかけてどのように普及していったかを、『高僧伝』『廬山記』などによって確認した。また本邦の説話集では、「白蓮社」が浄土宗の一組織として描かれていることを踏まえた上で、『徒然草』百八段で述べられる「白蓮の交り」の解釈を行った。

第二章では『徒然草』以降から一七世紀までの作品（『三国伝記』、『塵添壘囊鈔』、『中華若木詩抄』、『謡抄』、『太平記鈔』）を取り上げ、これらの作品が「虎溪三笑」の故事を語る中で「白蓮社」について語ることを指摘している。そして「十八賢」と陶淵明、陸修静、謝靈運を描いた「蓮社図」の存在を挙げた。絵画作品の鑑賞によって画中の人物達をそれぞれ把握しようとする姿勢を、画賛の存在によって確認したのである。

第三章では林羅山による徒然草の注釈書『野槌』から、羅山の「白蓮社」観と「十八賢」観を指摘している。『徒然草』百八段が語る、詩人・謝靈運が「白蓮の交り」に加わることを許されなかったという逸話について、羅山がどの様に解釈しているかを分析した。その結果、羅山は「十八賢」の人物達をそれぞれ認識し、彼らの内、俗体の者を隠逸の士として見なしていたこと、また「蓮社図」を観ていた可能性を考察した。

ある集団を把握しようとする際、我々は二つの方法を探る。一つは集団をひとまとまりに観て、その属性を見つけ出す方法。もう一つはその構成員一人一人を観て集団観を構築する方法である。集団は見方によって新たな集団観を形成されるのである。このことは白蓮社十八賢にも当てはまる。

「十八賢」は集団としてのみ認識された時は、浄土宗の一組織、一構成員と捉えられてきた。しかし絵画鑑賞によって彼らを個別に観ようとする時、一人一人の個性が重視され、結果「白蓮社」も念仏結社ではなく、隠逸の士が多く集まった集団として捉え直されたのである。

『源氏物語』のくだもの

日本文学専修 萩田 みどり

『源氏物語』では、衣服のきらびやかさや情景描写の克明さに比べ、食事場面はあまり描かれない。描かれていても、食器類や抽象的な「もの」などの語をもって食事を表現することが多く、具体的な食べ物を列記することはあまり見られない。身分の高い者はもてなされたり強いられたいりして食べるものがほとんどで、自ら進んで食べることはほとんどない。一方、身分の低い者が意地汚く食べるのを、身分の高い者が見て、見苦しく思う描写は見られる。食に対して執着することを蔑む価値観があり、食を露骨に表現することを忌避したと考えられる。

しかし、敢えて描かれなかった食が敢えて描かれたことには、何らかの意図があったはずである。本研究では、食べ物の中で最も描かれることの多い「くだもの」に焦点を当て、現れた場面においてどのような意図をもって描かれ、物語展開にどのような影響を与えたのか、三つの場面を中心に論じた。

第一章では、薄雲巻において、上京した明石の君が暮らす大堰邸に源氏が訪れた際、源氏はそこで「はかなきくだもの強飯」を召し上がる。通常、このようなどころでは食事をしないことが、わざわざ前置きされた上での描写である。なぜ源氏はここで食事をし、その食事が「はかなきくだもの強飯」であったのかを考察した。

第二章では、若菜下巻において、病の床に臥す柏木の容態が「はかなき柑子などをだに触れたまはず」と描かれる。これと類似する表現が、藤壺の臨終の際にも見られる。なぜ、柏木の病状を示すのに、藤壺の死の間際と類似する表現が用いられたのか、またなぜそれが具体名詞「柑子」を用いて描かれたのか

を論究した。

第三章では、東屋巻末において、弁の尼から薫にくだものがさし出されている。くだもの敷紙には弁の尼による歌が書かれていた。薫は月明かりでふと気づき、それを覗きこむと、その様子はくだものを急いで食べているように見える。なぜ、この場面で弁の尼から薫にくだものがさし出され、上流貴族である薫がくだものに執着しているように見える描写が必要であったのかについて考察した。

「伊勢物語」の「翁」

——他作品との比較を通して——

日本文学専修 岸 本 史 子

修士論文では「伊勢物語」を取り扱い、周辺作品と比較しながら「翁」という語について考えた。物語世界での「翁」では、それぞれの物語で様々な役割を果たすが、恋という点において滑稽な姿で真実の相手としてではなく登場し、物語の主体として恋愛することが無い。それは「伊勢物語」を下敷きにしたと考えられる「平中物語」でも徹底しており、「平中物語」が恋を主題にしているのに「翁」の登場する章段では故意に恋の要素を省き、身分による立場を強調していると考えられる。「伊勢物語」以後の物語にも「恋をする翁」は見られるが、女に拒絶され、滑稽な姿を曝すところからも、この「翁の恋」が主題ではないことが明確にわかるだろう。つまり、「翁の恋」は物語世界には受け継がれていかなないということが分かる。物語世界では「恋」をする「翁」ではなく、「伊勢物語」で見られた場にそぐわない歌を詠むことでその場を緊張させる「翁」が「源氏物語」や「うつほ物語」ではその状況を収集する存在となって受け継がれる。

「伊勢物語」周辺の私家集を見ても「恋をする翁」を主題にするものは「伊勢物語」を意識したとされる「一条撰政御集」以外見当たらなかった。私家集の「翁」は伝説であり、短行行く末を嘆き昔を偲ぶものであった。しかし「一条撰政御集」の第一部の半ばから後半には「翁の恋」を主題とする一連の歌群を配置する。しばしば「伊勢物語」に類似する記述をするところからもこの配置と「翁」の造形にも「伊勢物語」が影響していると考えられ、現に「伊勢物語」では「恋をほめかす翁」が歌を詠む。これをもう一步進めた形で主体として「恋」をする「翁」が歌世界に引き継がれていったと考える。

このように、「伊勢物語」の「翁」は歌と物語で異なる要素が受け継がれた。「伊勢物語」が現在でも日本文学史上重要な位置を占めていることは言うまでも無いが、後世「歌」と「物語」の要素を結果的にはあるが持っているを受け取られることがある。この点からも「歌」と「物語」という形態の異なった日本文学の架け橋のような役割をすることも考えられ、さらに「伊勢物語」の日本文学史上の重要性を確認して本稿を終えた。

森鷗外「魚玄機」論

日本文学専修 北島 一 範

「魚玄機」には主人公となる魚玄機以外にも重要人物として温飛卿がおり、さらに鷗外の創造になる采蘋という女性も登場する。しかし、過去の研究を見るとその内容のほとんどが玄機に関するものに終始しており、采蘋についてはほぼ触れられておらず、温についても玄機と対置される人物という程度にしか認識されていない。本論では鷗外が彼等に対してどのような意味づけをし、どのように見ていたのかについて考察する。

本論は三章構成で、第一章では原拠資料となる『唐女郎魚玄機詩』及び『温飛卿詩集』との比較を行う。その際にどの部分に鷗外の改変があるかということだけではなく、資料に記載されている内容にもふれて鷗外の想像力がその記述の空白部分により多く発揮されている事を示した。

第二章は平塚雷鳥と魚玄機との類似性から両者の繋がり、そして采蘋と尾竹紅吉との関係について考察し、彼女等に対する鷗外の肯定的、あるいは批判的な意識について述べた。鷗外の歴史小説には女性を主人公とする作品が幾つかあり、また「魚玄機」の掲載された『中央公論』では当時、女性問題を積極的に扱っていたことから鷗外の女性に対する考え方、そして雷鳥の思想に対する鷗外の意見を読もうとしたものである。采蘋については『隋唐演義』の登場人物である玄宗皇帝の妃の一人、梅妃采蘋が意識されているであろうことから作品冒頭で楊貴妃を連想させる描写のなされている玄機との比較の意図があったであろうと考察している。

最後の第三章は玄機と温とについてである。この作品は玄機の逮捕に始まり、玄機刑死後の温に関する記述で結ばれている。鷗外がこのような構成を選んだ

理由について彼女等の悲劇性を描こうとしたのではないかと考え、第一章で確認した改変のうちのいくつかはその目的に沿うものであったと結論付けた。鷗外の創造によるものも含めると、作中の多くの箇所資料からの改変が見られるが、それらの改変の一つの理由として破滅へと向かう彼女らの運命の残酷さを強めるためであったということが考えられるのである。

鷗外は一方では雷鳥らへの肯定的、あるいは批判的な自身の考えを作中に盛り込みつつ、また一方では魚玄機、そして温飛卿への同情的な視線をもってこの作品を書いていたのである。本論は采蘋、そして温飛卿に注目して「魚玄機」という作品を評価しようと試みたものである。

村上春樹初期作品論

——『世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド』を中心に——

日本文学専修 高尾 昂

村上春樹『世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド』は近未来を思わせる東京を舞台とした「ハードボイルド・ワンダーランド」と、幻想的で牧歌的な「街」を舞台とした「世界の終り」が並置された長篇小説である。本作中にはデビュー作『風の歌を聴け』から最新作『Q&A』まで継続的に用いられてきたモチーフが随所に散りばめられている。本論はそのような繰り返し使用されてきたモチーフについて検証することにより、村上春樹初期作品群において『世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド』がどのような位置にあり、どのような意味を持つのか。さらに、作者にとつての「物語」とは何なのかを明らかにすることを目的とする。

第一章では登場人物の分身関係について考察を行う。『風の歌を聴け』における「僕」と「鼠」の関係は多くの先行研究が指摘してきた通り分身関係にある。このような関係性は『世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド』で「僕」、「私」、「影」という三人の登場人物へと変化を遂げている。これは極めて「個人的」な小説へと変貌していく中で起きたものであり、また「あちら側」を描くという意識が明確に打ち出されるようになった証ともとれるものである。

第二章では物語の場について検証を行う。村上春樹は都市、森、地下を繰り返して作品の舞台として採用している。これらはそれぞれが自己の内実に関わる形で意味を付与されている。特に森と地下はそれぞれ二重構造を有しており、この構造は作中で登場人物たちが自己の本質を探る行為と連関し、それ自体が作品の主題をも内包するものとして描写されている。

第三章では作品構造についての考察を行う。主に「シーク・アンド・ファインド」、「パラレル・ワールド」、「境界線」について言及したが、これらは村上春樹にとつての「物語」の意味へと連結している。作者における「物語」とは「繋がる」という目的を持ったものであり、これらの作品構造は自身の深淵を凝視するという姿勢を通して他者と繋がるうとした結果採用されたのである。

『世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド』は極めて「個人的」な作品である。そのような意味で初期作品の特徴である「デタッチメント」の究極の姿であると言える。しかし、その中にもそれ以後に見られる「コミットメント」の萌芽が確認でき、したがって本作は「デタッチメント」から「コミットメント」へと変換していく村上春樹の文学的分水嶺であると言えるのである。

森鷗外『舞姫』論

——太田豊太郎はセイゴンの港で何を語ったのか——

日本文学専修 武山 宗 充

今回の研究では、豊太郎の〈語る〉行為に注目し、そこから『舞姫』における〈語り〉の特徴を見出すことを主なテーマにして論を進めてきた。『舞姫』は一人称回想形式で書かれているが、一人称小説の語りは一般に以下の特徴を持つ。それはつまり、語りの視点が一元的・限定的であること、そして、語りの範囲が限られ、語りの内容に偏りや空白が生まれることである。

従来、『舞姫』は〈立身出世〉対〈恋愛〉という二項対立の構図として読まれてきたが、私は、学問と立身出世は延長線上で交わると見なした。その上で、豊太郎の帰国を決定付けた最終的な要因は、もっと広義なもの、つまり立身出世や学問などを含んだ、彼の〈自己実現〉を求める心であると考えた。豊太郎は手記の中で自分の〈弱さ〉を繰り返し強調するが、その反面、同じ程の〈強さ〉も持ち合わせている。自らに批判を集中することが容易に想像できる形で手記を書くことができたのは、批判を受けてでも官僚社会へ復帰しようとする豊太郎の〈強さ〉ゆえであり、その姿勢からは、高い志がうかがえる。

豊太郎にとって〈書く〉行為とは身近な行為だと判断できる。手記執筆時の豊太郎には過去の生き方を再度見直す必要があり、今後の生き方を模索していた。そのためにこれまでの人生を振り返り、語り手の豊太郎は〈映し手〉の役割に徹する。手記を〈書く〉行為は、過去の自分を見直し、これからの生き方を模索するためには非常に有効な手段であった。ただし、手記を書く中で、過去の自分との間に距離を保ち、客観的な目線から手記を作成する必要があると同時に、自己肯定と自己否定の絶妙なバランスを保ちながら執筆を進める必要

があった。その時、手記に雅文体を採用することによって、感情的に筆が進むことを防ぎ、目的に沿った執筆が可能になった。

後半では、語りの地として選ばれたセイゴンについて考察した。従来の研究では論点になることが少なかったが、私はセイゴンという地が語りの地として選ばれたことには何らかの理由があると見なし、考察を進めた。航路を確認したところ、鷗外は『舞姫』執筆の際に自身の航路を参考にすることが濃厚となった。豊太郎はドイツやロシアと異なった、暖かい気候の地域に寄港することを通して「恨を銷」することを試みるが、結果として失敗に終わる。エリスはキリスト教徒と考えられる。当時のセイゴンはフランス領であり、キリスト教の布教が行われていた。一方、鷗外がセイゴンの次に寄港したホンコンは当時イギリス領であったが、イギリスはフランスと異なり、植民地でキリスト教の信仰を強要することはなかった。そのような事情を考慮すると、セイゴンとホンコンとの間には深い断絶が見出される。豊太郎は〈キリスト教的価値観〉に包まれた最後の寄港地であるセイゴンで手記を書くこととするが、「石炭をば早や積み果てつ。」という冒頭の一文は、出航の時が近付いていることを意味しており、豊太郎は焦りを感じつつ筆を進めようとする。

裳着の実像と受容

——『源氏物語』と日記に見る成女式——

日本文学専修 堀米 祐一郎

人の一生には様々な通過儀礼が存在し、それは現実においても物語においても重要な転換点となる。その中でも成人は特に社会的な意義を持つ。「裳着」とは平安時代の貴族の女性の成人儀礼、成女式である。本研究では日記から現実の裳着の姿を明らかにし、物語に裳着がどのように受容され利用されているのかを考える。裳着とはどういう意味を持つ通過儀礼であるのかを明らかにし、裳着を通して見えてくる女性とその周辺の社会事情を検討する。それによって平安貴族社会における女性の果たす役割を知ることができるはずである。

第一章では日記に描かれる裳着について検討する。本章で用いるのは藤原道長の日記『御堂閔白記』と藤原実資の日記『小右記』である。平安朝の最盛期に藤原氏の長者であった藤原道長は貴族社会の代表例であり、彼の娘たちも貴族の子女の理想形と言える。また小野宮流の当主であり有職故実の当代の第一人者であった藤原実資の記述からは儀式としての裳着を推察することができるだろう。この日記に書かれる裳着について、四つの要素に注目する。すなわち、「主催者」、「腰結、結髪、理髪」、「参列者」、「贈り物」である。これらの点を検討することで裳着に関わる人間関係が見て取れよう。

第二章では『源氏物語』の裳着を見ていく。『源氏物語』は第一章で検討した日記と時代を同じくする作品であり、後世には儀式の模範として扱われたことから、そこに描かれる儀式は実際のもものと極めて深く関係していると思われる。『源氏物語』作中の裳着についても日記に用いた四つの要素を適応させ、物語内の裳着にまつわる人間関係について考察していく。

第三章では『源氏物語』の例を用いて、物語中に裳着が描かれることの意味と、物語中に裳着が描かれなことの理由について考察していく。物語において裳着を行うこと、すなわち成人することの意味は何なのか、何のために裳着が行われたのかを考えることはその女性登場人物の人物論と物語の成立論についての考察につながる。同様に、なぜ裳着が描かれなかったのかを考えることは、その女性がどういう立ち位置にいてどういう物語を作られているのかを考察することになる。

本研究を通して考えることは裳着の社会性である。そのために特に人間関係に注目する形で論を進めた。裳着が社会においてどのような効果を持って執り行われてきたのかを考えることで、女性が成人することの社会的意義、さらには貴族社会における女性というジェンダー論に発展させることができると思われる。

アイリス・マードックの作品における芸術の役割

——『鐘』及び『天使たちの時』より——

英米文学専修 岡澤沙樹

本稿の目的はアイリス・マードックの作品を通して、芸術がどのような意味を持つか考察することである。マードックは小説家であると同時に哲学者であり、彼女の作品はその思想が基盤となっている。マードックは哲学者として、神のいない現代社会で、善性に近付き、善く生きる方法を模索し続けてきた。そしてその答えとして、美の概念、すなわち芸術や自然を据えた。マードックは芸術に造詣が深く、特に偉大な芸術には人間と善性を結び付ける力が備わっていると考えた。彼女の作品では、芸術や芸術家が重要な役割を担っているのだ。本稿で取り上げる作品は『鐘』(The Bell, 1958)と『天使たちの時』(The Time of the Angels, 1966)である。

第一章では『鐘』についてドーラ・グリーンフィールドの行動を通し考察する。ドーラは心優しいが無責任に行動してしまったため、周囲の誤解を受けやすい。その結果彼女は現実を拒絶し、利己的な幻想に逃げ込もうとする。しかしナショナル・ギャラリーの絵画、湖に沈んでいた鐘という偉大な芸術品と触れ合うことで、ドーラは利己的な幻想から抜け出し、現実と向き合うようになる。第二章では、『天使たちの時』についてミュリエル・フィッシャーの行動を通して考察する。彼女は悪魔的な父親から逃れて、自由で平凡な生活を求めようとする。しかしチャイコフスキーの音楽が表すように、ミュリエルは父親の支配を脱することができない。ロシア製のイコンは善なるものとして描かれているが、人々は利己的な欲望に囚われているため、そのことに気付くことができない。結局ミュリエルは平凡な生活を諦め、病弱な従妹の世話をしながら暮らす

ことを決意する。

マードックにとって芸術作品は単に芸術家の心象風景を実体化したものである。神という心の拠り所を失った現代の人々に利己的ではない愛情を抱かせ、善性へ導く仲介役をしてくれる存在なのである。

村落維持システムとしての宮座

——近世後期、河内国滝畑村を事例として——

日本史学専修 案 西 祐 哉

本稿は近世宮座を題材として、民衆の結合原理や、結合組織の歴史的特質を解明することを目的とする。宮座は中・近世を通じて村落生活に深く関与しており、村落の広い範囲に渡る人々の結合理由を探る上で有効だが、その存在意義や各歴史段階における特質を探るような研究はまだ少ない。そこで本稿では、宮座に「村落維持システム」というものを仮定し、近世後期、河内国滝畑村の宮座を取り上げる。天保期に起きた宮座争論を中心に、争論以前・宮座争論中・争論以後の三段階に分け、各段階で宮座の機能がどう変化したかを明らかにし、宮座における民衆の結合由来を考える。

宮座争論以前は、村落財政を中心的に負担する公事屋と呼ばれる層の再生産を重点的に維持することによって村落全体を維持する体制であり、それが争論以前の「村落維持システム」であった。一方で宮座は村落財政を管理・承認する立場にあり、村落財政賦課の責任主体である村役人の選出基盤にもなっていたことから考えると、宮座が実質的に「村落維持システム」に関与し、村落を維持する組織として機能していた。つまり宮座が「村落維持システム」の中心として駆動していたと言える。

天保期宮座争論で座外者は、当時の困窮状況を背景として、村方徳米の平等割と村入用割り方の変更を要求し、結果的に座外者の要求に沿う形で争論は決着した。これは争論以前の「村落維持システム」と比べて、村内各家を広く支える体制へ移行したと言える。また座外者が宮座にこうした要求を出したという点で、なお宮座が「村落維持システム」に密接に関わる組織として機能して

いたことが窺える。

争論以後の宮座の機能については、天保十五年に起きた山争論を中心に述べている。この山争論の争点は、それまで個別的に所持し、年貢も個々に負担してきた山を、今後は地下一統に差し出し、その利益を村入用に充当することを求めた。つまり個々の負担を村全体でカバーすることで、各々の経済格差を是正しようという体制を志向していた。一方で争論以後の宮座にも合議的機能や、村落財政に関与する機能が見られる。このように村落維持体制に関与する宮座は、天保十二年より村方一統が勤めることになっており、先の宮座争論や山争論に見られるような、特に経済力の低い者に有利な要求が村政の場に反映されやすくなったと考えられる。それはつまり、争論以後も宮座が「村落維持システム」に影響を与える存在としてなお機能していたことを示している。

一方で滝畑の宮座には、「村落維持システム」を宗教的権威によって支える「正当性」を付与する装置としての機能もあり、「村落維持システム」の変化とともに「正当性」の内容を変え、村落維持に対応していた。こうした世俗的・宗教的機能を併せ持つことが、宮座が村落の中心的な組織として有効に機能する上で重要であったと考えられる。

このように滝畑村の「村落維持システム」は、特定の「家」を重点的に支えるという体制から、村内各家を広く支えるという方向へシフトしてきた。これは構造的には変化しているが「村落維持」という根底的な目的は不変であり、むしろ「村落維持」を達成するための変化と言える。そしていずれの段階においても宮座が「村落維持システム」の中心として機能している。そしてそうした宮座に人々が結集していることから、宮座が持つ求心力の由来として、村落維持・「家」の維持という機能があったと考えられる。民衆の結合理由の一つとして、こうした機能が重要であったと言える。

「社会の発見」再考

——社会的概念と都市問題——

日本史学専修 猪原 透

本研究では大正期における「社会の発見」を手がかりに、近代社会秩序が生成される場面で何が起こっているのか、社会がある、とはいったいどのような事態を指しているのか、という原理的な問いに対して、概念史の手法による分析を試みている。

まず第一章では明治から大正にかけての「社会」概念の変化を、具体的な用法を取り上げながら検討する。societyの翻訳語として現れた「社会」が、小説、社会問題、社会貧といった形で使われていく中で、どのようにその機能を変えていったのか。換言すれば、「社会」を問題化しようとする人々が、その言葉によってどのような現実を構成していたのかを明らかにしている。

第二章では、左右田喜一郎、福田徳三というふたりの経済学者の理論を参照しながら、大正時代における「社会の発見」がいかなる問題意識を背景にしていたのかを考察している。左右田については、二〇世紀初頭の日本が「大衆化」という西洋世界一般に見られる現象に巻き込まれていくことで「国家の独立」を至上目的に掲げていた社会諸科学がその説得力を失う中、新しい社会状況に呼応するような社会科学を編成し始めた先駆的人物として評価することができると。さらに、福田徳三の理論と対比させることで、この時期の社会科学がその内部にどのような対立点を抱えていたかが論じられている。

第三章では、社会事業学者・海野幸徳を取り上げる。優生学から社会事業学への転向という経歴において言及されることの多い人物だが、我々はこの転向を「優生学の社会化」という観点から捉え直す。このことを通して、優生学者

や社会事業学者といった主体がまず存在し、その主体が「社会」という対象を認識するのではなく、その逆に「社会」という観念が認識主体を構築するのだということ論じる。

以上の考察を通して、「社会」という観念が、国家によって体现された全体性の分化と、分化した諸集団を再結合する空虚な中心の発見、すなわち個別性と全体性の共存という論理によって生成された近代に特有の事象であり、同時に他の近代的諸事象の生成に対して重要な役割を果たしているということを明らかにしている。

社会が個と全体の両方にかかわることで、社会は個人と連続するものであり、ゆえに、社会の側から個人を定義することが可能である、という認識がもたらされた。このことによって、一方では経験的存在としての主体でありながら、他方では自らに先立って存在する先験的概念、たとえば労働、貨幣、文化といったものに制約された存在であるという二重性が人間の本質的屬性であると見なされるようになり、それは近代社会科学の論理的前提を構成することにもなったのである。

ペドロ・ゴメス著

『イエズス会日本コレジヨの講義要項』
(Compendium) に見る A・ヴァリニャーノの指針

日本史学専修 高橋 勝 幸

島蘭進は『スピリチュアリテイの興隆』で、今日的な「新靈性運動」から、既成宗教の衰退を具体的に述べている。現実のものとして、今日的な宗教のあり方に疑問を感じていた時に、表記『要綱』の日本語版発見に接し、その内容に驚愕した。ルネサンス期ヨーロッパ最高の学問が十六世紀キリシタン時代の日本コレジヨで講じられていた。理性的な日本人を納得させるために、先ず目に見える科学思想から入り、次いで魂の問題に進み、最後に信仰の問題に入っている。十分に納得出来る順序立てになっている。

ヨーロッパからの宣教師派遣では絶対数が足りず、日本人イエズス会士養成が急務となり、イエズス会日本巡察師アレックスサンドロ・ヴァリニャーノが、危機的な日本の教会を立て直すべく、一五七九年に来日して、直ちにセミナーオ、コレジヨ、ノビシアードを設立し、自らも教鞭をとった。また、ヨーロッパから派遣されてくる宣教師には一定期間の、日本語と日本文化の学習を義務づけた。さらに、ポルトガル・コインブラ学院の神学・哲学教授であったペドロ・ゴメスを日本に呼び、コレジヨで教える傍ら、コレジヨの教科書として、この『要綱』作成を命じた。ヴァリニャーノの取った先見的な「適応主義布教方針」から一筋の光明が見えてきたように思える。

ヴァリニャーノはザビエル以来の悲願達成のために、その生涯を賭けて日本と日本人が尊敬し受け入れて来た中国のキリスト教布教に捧げてきた人物である。この、ヴァリニャーノの人と思想から、その背景となった教育・修練を考

察することにより、多くの問題点の所在がはつきり見えてくる。

本論稿では、これまでのキリシタン研究では敬遠され、疎かにされてきた「適応主義」の根本思想となるイエズス会創立者イグナチウス・デ・ロヨラの手になる『靈操』にスポットを当てて考察し、ヴァリニャーノの指針は何時の時代・社会にも通じる「靈動弁別」によるものであることを示そうとするものである。このヴァリニャーノの指針から、新たな日本的靈性、大地性、通底への可能性にも未完ではあるが言及した。

グローバル化する国際社会、頼るべきものを失った不安定な現代社会にあつて、新宗教に流れる人が多い現実の中で、いつまでも古い皮袋（マルコ2章22節）のままでは、新しい時代に答えられなくなってきていることを、ヴァリニャーノの指針は教えている。今後の課題として、まだ方法論も定かでないが、比較宗教学の中心テーマとなっていくことが予想される。

初期室町幕府における奉行人制

——幕府権力構造の再検討を中心に——

日本史学専修 田中 誠

本稿は、初期室町幕府における將軍足利尊氏・直義による二頭政治の下、両者に分掌された政治機関の相互補完的側面に注目し、政治機関を構成する奉行人を素材に権力構造の検討を目的とするものである。

第一章では、政治機関における活動を述べる前提として、奉行人の存在形態を論じた。奉行人を含む吏僚層には評定衆と奉行人という区分があった。奉行人は親子間で知識の伝授が行われ、奉行人の再生産は奉行人の「家」が担った。そうした知識形成・伝授と幕府の業務と密接に関わるものとして記録類の作成・保管・相伝が挙げられる。鎌倉後期から奉行人の「家」が形成され、室町幕府に引き継がれた。

第二章では、右の理解を前提にしつつ、本稿の主題である奉行人を介した政治機関の相互補完関係について論じた。奉行人結集手続、政治機関の枠を超えた記録類の利用、政治機関の兼帯奉行人によって各政治機関は連係が保たれ、いずれも鎌倉幕府にはみられない奉行人の運用方式であった。そして副論文の成果も援用し、当該期の政治体制は尊氏・直義の二頭制であり、両者が管轄した政治機関は独立して運営しつつも、必ずしも自己完結的に運営されておらず、各政治機関同士が有機的連係を保って政務にあたる体制であった。むしろ権限を分轄し、それに沿って系列化したからこそ、連係が求められたことを補足しておきたい。

第三章では、政治機関の連係が保たれていたにもかかわらず、それが破れた理由を直義と吏僚層との関係から考察した。鎌倉幕府と鎮西では吏僚層と得宗

との結びつきが非常に強固だったのに対し、室町幕府初期においては足利氏と吏僚層の結びつきは弱かった。直義は、徳政思想を背景に、各政治機関に吏僚層、特に奉行人を配し、それぞれが専門的に業務を行いつつ相互補完する体制を目指した。ところが、政務を主導する直義の行った裁判は鎌倉末期の即断主義・職権主義的性格を濃厚に持っていた。そして康永三年引付方改組によって、直義は集権化を果たし、専制の度合いを強めた。尊氏・師直と直義の対立が深まるにつれ、奉行人を介した政治機関の連係は形骸化していき、観応の擾乱に至った。

「社会」への接近と「中立」化

——近代日本ジャーナリズムの再構築——

日本史学専修 田村 悠

本稿は、一九〇〇（明治33）年から一九二〇（大正9）年までの新聞をめぐる議論に焦点をあて、新聞記者内の「尚古者」と「現代者」との相克が、如何にして新聞と政治、社会、国家との関係を変容させたのかについて明らかにしたものである。

「尚古者」とは一九〇〇年以前から存在していた価値体系、およびそれを有する者を指し、「現代者」とは一九〇〇年以後に現れてきた価値体系、およびそれを有する者を指す。本稿では、共に一九〇〇年から一九二〇年までのあいだに同時期の有力紙である朝日新聞社に所属し、オピニオン誌『中央公論』に寄稿していることから、前者の立場として長谷川如是閑を、後者の立場として杉村楚人冠を、それぞれ主たる題材として取り上げた。

第一章では、そうした「現代者」と呼ばれる価値体系が生み出された背景として、日露戦争前後と第一次護憲運動期の『中央公論』誌上の議論から、新聞に突きつけられた課題と、改革気運の高まりを明らかにした。その課題とは、新聞記事の誇張・偏向であり、改革に向けて争点化したのは、品行に問題のある記者の排除と、営利事業化の是非であった。

第二章では、前章で示した課題解決を通じて、楚人冠ら「現代者」が如何なる価値体系を構築したのかを明らかにした。その価値体系とは、新聞を脱政治化させ、社会への接近を図るものであり、その手段として営利事業化・報道機関化は肯定されたが、片や品行問題については最終的に新聞記者の自制に委ねるしかなかった。また、彼らの価値体系は既存の概念を読み替え、再構築した

ものであり、その過程で「中立」の意味内容も政治的中立性から社会的中立性へと変化した。

第三章では、前章で示した「現代者」の価値体系と、「尚古者」の価値体系との対立が頂点に達した事件として、一九一八年に起きた白虹事件を取り上げ、結果、「尚古者」と新聞―ひいては社会との関係が如何に変容したのかを明らかにした。また、関係性が変容したのち新聞が如何なる問題に直面したのかについても言及した。対立によって「尚古者」は新聞―それが依拠する社会―から乖離し、外在化されたが、同時に新聞は画一化という問題に直面し、人材本位に回帰することで全体性に回収される端緒を開いた。

以上のことから、一九〇〇年から一九二〇年までのあいだに、新聞が脱政治化を果たし、社会へ接近する一方で、「尚古者」は新聞から乖離し、社会から外在化された。こうした変容の結果、新聞はふたたび個性を要請することになるが、それは「非人格化」と両義的に進行するものであった。そして、そのなかで国家は、「尚古者」、「現代者」に拘らず権利の保護主体として、一貫して要請され続けるのである。

摂関・院政期における乳母の系譜と歴史的役割

日本史学専修 野々村 ゆかり

一九一二年和田英松氏は、天皇と乳母の間係は「親子程の関係」であって、乳母及びその縁類が勢を得たのは外戚が衰えてから、即ち院政時代が最盛であると論じ、天皇の乳母研究の嚆矢となった。以来、院政期において天皇の乳母その夫や子が院に重用され院近臣となり、政治的に力を振るう者が出てきたとの認識が定説となっているが、その理由について深く掘り下げた検討はなされてこなかった。

①十世紀後期円融朝前後、後宮体制の変革に伴い、天皇の乳母の地位は上昇、道長の家司に乳母関係者が多かったこと。

②院政期、天皇の乳母を輩出する家系が特定家系・院近臣によって占められ、それぞれ姻戚関係を結んでいる。という二つの事実注目した。

棚橋光男氏は、広汎な人格的紐帯＝縁のネットワークの科学の重要性を提示したが、摂関・院政期の記録類では、乳母の家族が「縁辺の人」「強縁の人」と記され、「乳母子の徳」により叙任される乳母の家族が見られる。こうした視点から、先述の二点に焦点をあて、摂関・院政期の乳母の実態・果たした役割を明らかにし、摂関・院政期の乳母のあり方を比較検討することで、乳母の普遍性も導き出すことに努めた。

一般の女官と一線を画した、天皇と擬制的母子関係を結んだ乳母の特質は、律令制下以来、摂関・院政期を通して変わらず普遍的であった。この乳母の特質を最大限に利用したのが道長であり、白河院であった。乳母の役割は、哺乳・養育だけではなく、外戚政策をすすめる摂関家と天皇の内々の意志の伝達・機密性をおびた取り次ぎ役として機能した。摂関家とりわけ道長は、倫子・彰子

に繋がる、皇統に近い家系から乳母を選び、その家族を経済奉仕者としての性格が強い家司受領に任じ、また、天皇―摂関家―太政官のパイプ的存在として重要な位置をしめた藏人所に置き、天皇とのパイプ的働きを強化した。

白河院は、誕生し天皇即位前後において脆弱で不安定な立場だった自身の立場を強化するため、乳母を利用した。外戚であり乳母も出した公季流を中核として、相互に姻戚関係を結んだ、公季・高藤・末茂・道隆流による乳母を紐帯とした擬制的家族集団が形成され、相互補完しつつ白河院を支える役割を果たした。院専制の進展に伴い、乳母の役割は薄れ乳母を出す家系は、新たに形成されつつあった家として伸張した。天皇に密着した乳母は、皇位継承者としての立場が不安定で支える基盤が弱い時に絆が強まり、利用価値が高いと考えられる。また、摂関期と白河・鳥羽院政期の乳母の出身家系は異なるが、女系で辿ると摂関―院政期の乳母の系譜は繋がっていたことが確認できた。

戦後の主体の形成と南原繁

——南原政治理論の解析を中心に——

日本史学専修 西田 彰 一

本稿は、純粹民族によって成立した国民国家としての日本を定立させた戦後の主体の代表的論者として南原繁の政治理論を、その変遷と要因に注目して取り上げたものである。第一章から順に明らかにされた内容を整理すると、まず第一章では南原繁が自らの主体を構成するにあたって、国家と個人の関係に悩んでいたことについて論じた。その悩みは、内村の無教会派キリスト教の信仰によって、自らをキリスト教信者の国家エリートとして超越論的に位置づけることで、解決される。しかし、そのような思考を他人に強制することは難しい。よって、第二章でみたように、内務官僚となった南原は人々を秩序に向けて成長していくような共同性をそれぞれの共同体に教化することで、人々に各自共同体を作らせることで、立場相応に応じた主体を構成しようとしたのである。しかしながら、それは現実の国家共同体に亀裂が生じたことであまりうまくいかなかった。そこで、第三章で述べたように、官僚から学者へと転身を果たした南原は、国民共同体の維持と客観的な政治概念を理論的に秩序づけることで、国民共同体の維持を図ろうとした。そのために、国民共同体を合理的に構成することとは人間に内在した価値的なことであると主張したのである。しかし、それは無根拠な断定と現実の国際協調論などに依拠した脆弱な理論であったために、一九三〇年代以降の政治的変動の中で破綻せざるをえなくなった。そのため、第四章で述べたように、それまで宗教と政治が単に分離されていただけであったところを、宗教の内的普遍性を歴史的に正統な価値の源泉として位置づけ、その普遍的心性に気づいたものは国民共同体を構成せざるをえないという理論

に書き換えたのである。これによって、国民共同体は現実の国際協調論の崩壊後も普遍性を獲得し、国体論や日本哲学に対抗し得るものとなった。しかし、この書き換えは、西洋と日本の二項対立を本質化しかねない議論であった。そのため、第五章で述べたように、国体論や日本哲学が破綻した戦後は、歴史の不可能性を用いた戦前の理論は、それが現実に直接反映可能となったことでかえって緊張感を喪い、西洋に日本が追いつくことを本質化してしまい、しかもその追いつく主体をはっきり立てるために、国民共同体から民族共同体にその重心を移してしまったのである。これによって、理想としての西洋、追いつかなければならない日本を純粹な主体として、いつまでも二項対立に置き続ける理論を構成してしまったのである。

このように、筆者は南原の議論を通して戦後の主体の二項対立論の構成について分析してきたが、それでは、果たしてこの二項対立を抜けていく方策はあるだろうか。筆者は「終わりに」において、テッサ・モーリス・スズキが述べるような「責任」と「連累」に注目している。「責任」は事件として引き起こされるものだが、「連累」はその事件が作り出したわたしたちである。責任はわたしたちに関係ないが、一方でわたしたちは責任者の遺産を引き継ぎ、その上に生きていく。その歴史的経験の逃れようのなさを繋がりとして引き受けた上で、相互に耳を傾けあうことで新たな主体を立てなければならぬだろう。それこそが、二項対立を立てて自閉していった戦後の主体を乗りこえる方策ではないかと考えるのである。

西川如見における自他認識の一考察

——十七世紀在野知識人から見る「世界―日本」・「社会―町人」——

日本史学専修 仇 玉 卿

十七世紀は、明清交代という激変が起こり、大航海時代に加え、東アジア地域が変革期に巻き込まれた時期である。この時期には、日本の学問の下降化とともに、学問をする人々が町人まで広がった。これらの在野知識人が共有する通念が何であるか、どのように形成されるのか、またかつては疑い得ないもの、あるいは絶対的なものに見えた通念・常識が、どのようにして通用しなくなり別のものに取って代わられるのかということについて、本研究では、「西洋―東洋」という二項対立な歴史構築に疑問を投げかけた上で、一国史観的な視座から脱出することを目指し、十七世紀の長崎の在野知識人西川如見の思想を検討した。

明清交代という激変的な衝撃の下に、「中華」意識は日本に広がるとともに揺れ始めていた。如見の著書『町人囊』『百姓囊』から、「中華」意識が動揺し始める傾向を示している。なお、「無用の学」への批判と、「有用の学」を求め儒学を相対的に捉えるという意識には、明末の学者に現れる儒学批判の傾向との関連が指摘できよう。如見を含め、十七世紀の知識人の世界観には、日本と中国の間に共通、連動する思想空間を見ることができると考えられる。社会変動期における民衆に倫理道德の方面から戒めようとする如見の思想から、十七世紀の在野知識人が日本の独自性を主張する理由が窺えよう。

十九世紀後半日本知識人の中国観

——岡鹿門の『観光紀遊』を中心に——

日本史学専修 樊 敏 麗

本論文は主に、岡鹿門とその『観光紀遊』を取り上げ、十九世紀後半日本知識人の中国観を考察したものである。

十九世紀後半は、日本、清そして朝鮮王国を含めて東アジアの不安定な状態に入りつつある時期であった。激動の時代の雰囲気の中で、日本はいかに中国との対立と西洋列強からの脅威に対応するかといったことが重要な課題となっている。そのような課題は、根本的にいえば、近代日本の中国観はどんな様子を呈しているのかという問いかけであると考えられる。当時の人々の行動や思想によって、この問いかけへの回答が得られるが、実際に中国に滞在し、東アジアの不安定な状況に身をおかれた近代日本の知識人のあり方に対する考察は、より直接で鮮明的な中国観を見ることができると考えられる。そして、十九世紀後半に、日本、西洋、中国について思索を重ねた近代日本の知識人のなかに、岡鹿門（一八三三―一九一四）が挙げられる。

岡鹿門は明治十七年から同十八年までの間に、約一年間を中国で過ごした。そのうちに、清仏戦争の勃発、琉球の帰属問題の深刻化、朝鮮事変の発生に対する認識をその旅行記『観光紀遊』のなかに記録している。『観光紀遊』に対する具体的な考察によって、近代日本の知識人の中国観を明らかにする。またそれを手がかりとして、近代日本の対外拡張主義の歴史的プロセスを紡ぐことができる。

本論文は六章からなっている。第一章では、『観光紀遊』は近代日本の知識人の中国観を考察するうえでの好史料であると指摘した。第二章は『観光紀遊』

から見た岡鹿門の中国観に関する先行研究を取り上げ、その問題点を明記した。「興亜」また「脱亜」といった二項対立的構造を離れ、岡が日清提携論を唱えているという中国観をとらえた。第三章で時代背景について叙述したあと、第四章では、岡の生涯及び中国での見聞と感想を述べ、岡が、伝統的な中国文化に愛着を抱きながら、批判的な目線で現実的な中国を認識していると論述した。続いて第五章では、東アジアの激動の雰囲気の中で、岡の中国観がいかに現れてくるのかを具体的に展開した。西洋、日本、中国への視点のもとに、日本が中国とともに、文明志向に基づいて、提携していくべきだという岡の主張を明らかにした。また清仏戦争期に、岡が日清提携の理想的なあり方を図っていることを解明した。さらに、琉球の帰属問題において、岡が東洋対西洋の対立構図を持ち出したが、対外拡張の近代西洋社会の原理を認めたことを見出した。甲申事変に至り、日本の朝鮮進出を認めた岡の姿勢が日清提携が単なる一種の理想主義にすぎなかったことを告げていると主張した。岡の日清提携論の提唱には、近代日中関係の理想と現実との乖離が表われ、またそれによって日本の近代的拡張の始動を隠すことができなかったという結論に達した。

黎明期におけるの維新政府と関東諸藩

——戊辰戦争時の藩主処遇を事例に——

五二

日本史学専修 田中 有美

本稿は、戊辰戦争時の関東諸藩の動向・状況を、維新政府との対応の中から再考することを試みたものである。従来の戊辰戦争研究では、各藩の取った態度が「勤王」だったのか、あるいは「佐幕」だったのかという、二項対立的な視座が支配的であるが、当該時期の関東諸藩については、意思表示が明確でなく「曖昧」な存在として低評価が付されてきた。しかし、この「曖昧」であったこととは、「勤王」と「佐幕」という二つの概念がぶつかり合ったものとして捉えることが可能であり、西南・東北諸藩とは異なる第三局として当該地域の再考を行う必要がある。

このような視点での研究は近年進められてきてはいるものの、その際欠落しているのが新政府の関東諸藩に対する政策観である。新政府は藩に対して「勤王」を求め「恭順」させたという、概念的・一面的な捉え方が定着しており、その政策観の再検討を踏まえた上で、関東諸藩を取り巻いた状況を明らかにする必要があると考える。そこで関東諸藩と新政府の、「勤王」という関係性の具体的内容を考察し、①関東諸藩にとって戊辰戦争期とはどのような状況であり、それにどのように対応したのかを再考する ②その延長上に、新政府の誕生直後の政策観やその特質を明らかにする の二点を試みた。そしてその際分析対象としたのが藩主への処遇命令であり、これを藩側と新政府の接点として捉えた。具体的には上野・前橋藩、武蔵・川越藩、下野・宇都宮藩の事例を扱い、これらと新政府の間で生じた、藩主を巡った動きを検証した。

その結果明らかとなったのは、まず新政府側の捉えている「勤王」という概

念が、実は一つではなかったということだ。具体的には、出先の軍事機関と在京の新政府組織の間で、同一藩に対して異なった処遇命令が出されており、前者は戦況をもとに処遇判断を行っていたのに対し、後者は当該藩主の地位や社会的イメージ、人間関係を踏まえた判断を下していたのである。そしてこの食い違い判断を調整していたのが、江戸に下向した三条実美であり、新政府内部に多様な政策観が存在したことが明らかになった。加えて藩側でも、それぞれの政策観に出会う過程で、「新政府に従う」という態度の内容を調整していることが確認でき、時には新政府の干渉を排除し自らの発言力を希求するような姿勢も見せている。つまり、藩が新政府との間で相克を繰り返した姿が浮かび上がり、その相克が、「勤王」という言葉を介しながら、藩のあり方をめぐって生じていたと位置付けることができるのである。これが当該時期の関東諸藩の新たな側面であり、「曖昧」という態度の実態でもあるのだ。加えて「勤王」という状態自体も、最初から整然と設定されたものではなく、藩と新政府とのやり取りの中で作られていくものであるといえよう。

また新政府についても、在京の組織が藩に対して厳しい処断を行う傾向があることが指摘できる。彼らの中では、譜代藩のような徳川家と深い関わりがあるものを徹底排除しようとする動きが見られるものの、時には新政府内部からの声で命令変更が行われている。これは藩と新政府構成員との縁戚関係や政治協力関係が影響しているためであり、当該時期に新政府が強権性のみを以って藩を処断することができなかつたことを示している。このような志向や藩との相克が、黎明期の新政府の中で一つの政治経験として蓄積され、のちの廃藩置県に代表されるような藩政策に関わっていくのではないかと考えられる。この点は本稿では仮説として提示するに留めるが、事例から明らかになった多様な政策観の存在や、「勤王」という状態が構築されていく過程は、明治初年の新政府を考察する基礎的な材料として意義があるものである。

殷代武丁期の政治体制

——祭祀犠牲と対外関係——

東洋史学専修 松 永 実希子

今回、武丁期の政治史を研究するに至った理由は、羌について研究を進めていたが、なぜ第一期のみに偏りがあるのかという理由を起点に、殷の政治そのものに着目したからである。しかしながら、武丁期に関する研究が少なく、むしろ従来の甲骨研究は全期にわたって行われてきた。このことから一度見直すために、自分で資料を作成することによって、武丁期が先行研究によって指摘されてきた時期であったのかということについて検証を進める。研究を進めていく中で甲骨研究上の問題点が挙げられる。利用著録が様々であるという点、断代の問題という点、安易な文献利用の点という以上の三点が大きく挙げられる。利用文献が様々な理由は、戦前から戦後において研究者が最も多く、各自が甲骨卜辞を編集したものを数多く作成し研究を行った。しかしながら未収録のものもあり、まとまりがなかった。先行研究は卜辞が甲骨文合集（合集）や甲骨卜辞類纂（類纂）に編集される前のものを扱っている。第四期から一二問期に訂正されていない点を除けば、先述したように編集した資料を扱いながら問題点を除き、武丁期の政治について論述していく。

武丁期の政治体制に対する考察を行う上で、祭祀・対外関係・称号制度の三者に注目しなければならない。その中で最初に明確にしなければならないのが、祭祀についてである。今回は祭祀そのものではなく、祭祀犠牲について着目した。祭祀犠牲には宗教的意味のほかに政治的意図が隠されていると考える。武丁期が他の時期と祭祀の特徴・犠牲数に差異があり、祭祀犠牲について検証にすることによって武丁期の対外関係と政治についてさらに明確にできる。先行研究

では祭祀犠牲は主に方国による貢納によって供給されてきたことが定説となっていたが、卜辞を見直すことによってそれは誤りであり、主に殷の直属部隊によって供給されていたことがわかり、これによって、武丁に朝貢してきた方国ではなく、従属集団によるものであったことが理解できる。

武丁期について従来の研究では、強大な権力・軍事力を持ち様々な方国を従属させていたと考えられていた。しかしそれは純粹に卜辞による検証の結果ではなく、文献史料に結論を求める文献への依存によるものであった。最初に挙げた問題点にもあるように、卜辞を見直さなければ、武丁期が明確に見えてこない。先行研究には文献史料に結果を求めたため、文献にみえる鬼方と羌は吾方と羌であると結論付け、武丁は方国を従えたと結論付けてしまった。しかしながら、吾方が従属した形跡はなく寧ろ幾度となく侵入している卜辞が多数みられる。後述する称号制度だけではなく、方国関係を明確にすることにより武丁期の従属関係・敵対関係をあぶり出し、当時どのような情勢であったのか、関係の一端を見ることができるといえる。

対外関係の次に称号関係について言及する理由は、称号を与えられているのは従属国だけではなく、「帚」のように敵対国あるいは関係が不安定な国に対して与えられたと考えられる称号があるからである。「帚」のような称号を不安定な国に与えたのは、関係を結んだうえで、吾方が土方と共に殷の領土に侵略をしないための予防策であったと考えられる。同時に、「載王使」は殷の祭祀を強制するために時として大軍を率いて送り込まれるものであると位置づけられるが、卜辞を見直した結果、より強固な支配を強要するためではなく、脅威に備えるために称号を与えて不安定な関係を結んでいたのである、載王使を検証する意義は、方国関係を知るだけではなく、武丁期の政治を明確にすることである。

本稿は甲骨研究がもつ問題点を踏まえながら、武丁期の政治体制を祭祀・方国・称号の三方向の視点から言及した。この三視点から見ることができ、武丁期は本来非常に不安定な土台の上で成り立っていることが理解できる。第一期は

北や西に存在したと考えられている吾方および土方の侵略に危惧しており、拡大するのを恐れたため、従属している国に称号を与えて従わせるだけではなく遠方の関係が不安定とみられた方国にも「帚」という称号を与えることによって強敵国の侵略を回避しようとしたと考えられる。第一期以降この特徴的な称号制度及び「載王使」は見られない。第一期以降、強敵国として現れるのは人方（三期）でありこの方国に対して遠征を行っている。これらの制度は強敵国に対する政策であり、二期以降安定した時期に入ったと考えられる。一見、大規模な祭祀、従属国の数や称号制度により、殷後期において最も強力な時代を築いたと思われるが、寧ろその逆であった。しかしながら本稿の論だけでは不十分であるため、祭祀犠牲のみならず祭祀の詳細および政治制度について検証し事項につなげていきたい。

楚漢抗争期から漢初における漢朝の諸侯王国観

東洋史学専修 吉 武 浩 司

前漢では統治の形態として漢による直轄地と統治を委任する諸侯王国とを併用した郡国制を採用していた。漢初にこの郡国制が採用された要因として、現在ではもともと諸侯王国が存在していたため、やむを得ず郡国制を導入したという理解が一般的である。また漢の意思として、中央集権化することが目標であり、中央集権化に向けて異姓諸侯王排除や領地削減といった諸侯王対策を行ってきたとされている。

このような従来の理解は結果から一般論を導くという手法で得られたものである。しかしこれでは意図して行われた結果か偶発的な結果かを判別できない。これに対し本稿では、先行研究で漢の諸侯王国の基礎と認識されている項羽の分封による諸侯王国が成立した状況と漢が諸侯王国を設置した状況を、それぞれの個別経緯を追うことで比較し漢が諸侯王国を存続させた原因を探る。

結論としては、まず項羽の諸侯王国分封は、全ての対抗勢力を傘下に収めていなかったために論功行賞の基準は公平な基準になり得ていなかったこと、旧戦国王族の血縁による諸侯王国を否定したとは断言できないこと、そしてこの分封が強制力を持つ根拠となる懷王の約自体も、他の諸侯国からみれば同格の王が勝手に義帝となっただけで、これを盟主として分封に従う謂われはなかったことを明らかにした。ここから漢は項羽の論功行賞を引き継いだといわれるが、むしろ論功行賞の基準が公平になり得たという点で厳密に論功行賞が行われ始めたとは評価できるのは漢からであるとは評価できる。また項羽の分封による諸侯王国はそのほとんどが漢初の段階で断絶して漢によって郡が置かれているという実態から、諸侯王国が既に存在していたためにこれを潰すことができず

に止むを得ず郡国制を採用したという理解を否定することができた。そして漢初の漢王朝に諸侯王国を排除しようという意図はなく、むしろ諸侯王国が存在している状態を自然なものとして認識しており、当然一元統治を至高とする考え方も一般的ではなかったと言いうことができ、異姓諸侯王が排除されたことについても、「高祖の約」の真偽を検証することで異姓諸侯王を排除して諸侯王を劉氏に置き換えてしまおうとまでは考えていなかったことを確認した。

中央集権化を進められるようになったのは文帝期以降で、それ以前にはほとんど諸侯王国対策について言及はない。賈誼や晁錯によって盛んに諸侯王国対策が叫ばれたことと異姓諸侯王が排除されたという結果が結びつけられたことにより、漢初から諸侯王国は削減するべき対象として見ていたと理解されたいと考えられる。

清代満洲女流文人西林太清について

——彼女の実像、中国における研究をめぐって——

東洋史学専修 愛新覚羅 凱和

清朝、満洲族の中国支配は滅亡に至るまでも「野蛮」民族によるものと認識されることが多い。しかしながら、入関以後の満洲族は漢人の文化を巧みに取り込み、清朝に先行する北方民族の漢地支配と比べてはるかに統治が巧妙であった。三藩の乱を平定後、清朝による南中国にまで及ぶ漢地支配が始まると、満洲人は漢文化をより必要とするようになった。その結果はただ政治的な安定をもたらしただけではなく、宗室や満洲貴族の間にも漢人の学芸が深く広がることになった。

従来、満洲族に関わる研究は政治史を中心とするものが多く、満洲人の漢人文化の習得については、ほとんど研究されてこなかった。そこで本稿では、清朝における宗室の文化的側面の実態を解明することを目的とする。その具体的な事例として西林太清を取り上げる。

西林太清に関する研究は清末から現在に至るまで彼女に対する中国の研究は誤った認識が多い。第一に、西林太清の生涯と著作の研究は清末から今まで蓄積されてきたが、彼女の家系と生涯については様々な説がある。第二に、彼女の詩詞作品『天遊閣集』は版本の問題もある。第三に、中国における西林太清の文学作品の研究そのものについては問題があると考えられる。

中国の研究者たちが西林太清の著作に注目する理由は彼女が清代の傑出した満洲女流詞人だからである。西林太清の代表作は『天遊閣集』である。その中には詩集は六巻、詞集『東海漁歌』は七巻を収録した。彼女の文学著作の中では詞が特に有名である。ほかに小説や戯曲などがある。晩年に、『紅樓夢影』

を小説『紅樓夢』の続編として創作したが、全書は二十四回となり、雲槎外史と署名した。この作品は一八七七年に聚珍堂書坊により出版されたのである。

筆者は満洲貴族の文化的側面が有する歴史的な研究価値を論じたい。換言すれば、彼女の家系と夫の家系を合わせた、二人の家庭構造を通じて、彼女によって代表される当時の満洲文人の思想と西林太清という文人を輩出した時代の特徴を論じたい。

このために、過去の研究の中で特徴がある謬誤の例を挙げて説明すべきである。一方、彼女の本来の生涯と経歴を紹介することも必要であると考えている。そして、彼女の生涯と文学作品の研究実状に対して客観的理解を語る。中国人研究者たちが太清にどういうふうな思いをもっているのか？なぜ、過去百年間にもかかわらず現在までも謬誤が多い状態で太清の研究を続けて行くのか？最後に、彼女の研究はこれからどういう形で展開するのかについても検討したい。

吐蕃王朝「尚」、「論」考

東洋史学専修 西尾 亜希子

修士論文を書くにあたり、かねてからの研究対象であった吐蕃王朝の官僚制度である「尚」、「論」について検証をおこなった。

今回のテーマは日本の研究者による研究が定説になっていたが、かねてより、いくつかの疑問点があったので今回対象とした。

この分野は、藏文文献資料の必要があるが、藏伝仏教の影響を受けた書物が多く、仏教の「大檀越」としての前提があるため、仏教説話に基づいた潤色が多い。そのため現在では、主に敦煌文書による研究がおこなわれている。

今回、「尚論」制について、敦煌文書を原文から翻訳した上で、日本、中国の研究の観点の違い、及び疑問点、私見を述べた。

使用した文献は『王臣記』、『王統記』、『智者喜宴』などの藏文文献のほかに、敦煌文書「P.T.128：小邦邦伯及贊普世系」、「P.T.1288：大事紀年」を使用している。

なお、「P.T.1286」及び「P.T.1288」は現在のところ日本での全文、原文による出版はおこなわれていないので、『敦煌古藏藏文文献探索集』より、原文を転記している。

論文作成のさいに、チベット語フォントを使用しているのですが、閲覧の際には、あらかじめフォント：「Himalaya」の設定をおこなわないと、一部表示されない場合があるので、注意願いたい。

福音主義プロパガンダの広がりとその変化

——宗教改革初期のカルストハンス像を中心に——

西洋史学専修 橋本 拓朗

本論文は宗教改革期に大量に出回ったパンフレットやビラといった印刷物を対象とする研究である。宗教改革は16世紀の初めからドイツを中心にフランス、スイス、イングランドへと波及した、広い範囲を持つ社会運動であった。そもそも発端は、一五一七年、中世以来のカトリックキリスト教における魂の救いの在り方に対するマルティン・ルターの批判によって始まるのであるが、ルターの思想の根幹である福音主義は神学闘争という枠組みを超えて広がり、民衆レベルにまで浸透していった。特に16世紀の前半は福音主義の名のもとに民衆による反体制的運動が盛んに行われ、ドイツは大きな混乱に陥っていく。

この宗教改革に関する研究は一九六〇年代に大きな転換点を迎えた。ベルント・メラーの研究は、中世以来の都市の共同体としての在り方と福音主義の受容を関連付け、宗教改革は中世からの延長線上にあることと、教養レベルの低い一般大衆を宗教改革の舞台に上げたという点で画期的であった。その後、ペーター・ブリックレはメラーの指摘した共同体的性格を農村にまで拡大し、共同体宗教改革という概念を打ち立てた。宗教改革研究はメラーの研究以降、広く社会運動として認識されている。

ブリックレの研究と足並みをそろえる形で、資料の点から宗教改革研究に大きな貢献をした人物がR・W・スタリブナーである。スタリブナーはこれまで重要視されてこなかった資料を用いることによって、教養レベルの低い一般大衆と福音主義思想との距離を縮める事に成功した。その資料が本論文で扱うヴィジュアル資料である。スタリブナーは書籍に比べて安価なビラやパンフレット

の中に見られる木版画の表象を研究することによって、そこに一般大衆へ向けられた福音主義メッセージを読み取ることに成功した。

一方で、一般大衆を取り込む現在の宗教改革研究に大きな貢献をしたスクリプナーの議論には問題点も見られる。それは、福音主義プロパガンデリストと印刷物の作成者とを区別することなく議論してしまっているということである。本論文ではこの問題点を明らかにしたうえで、一五二〇年から一五二五年という宗教改革初期のヴィジュアル資料を扱い、その表象の変化を読み取る。特に、この時期に多く出回った「カルストハンス」という農民像がどのように変化していったかをたどり、その変化の中に福音主義とは異なる印刷物業者の商業的利益があったのではないかという考察を行う。即ち、宗教改革期のビラやパンフレットといった印刷物の中の木版画による挿絵は、プロパガンダとしての側面だけではなく、現代メディアのもつ性格と同様に、商業的利益にも大きな影響を受けており、一般大衆の需要に応じた形で変化していったのではないかという点を明らかにしていく。

このことによって、現在スクリプナーの行った表象研究の枠組みを大きく脱しえていないこの分野の研究を、少なからず発展させることを目的としている。

メロヴィング「国家」における宮廷と統治

——三分国成立期（五六一―六一三年）を中心に——

西洋史学専修 バニヤン・ジェームズ

本稿の目的は、メロヴィング朝フランク王国の統治における宮廷の役割を明らかにすることである。従来の研究では、メロヴィング「国家」は極めて未発達で無秩序なものとして捉えられる事が多かった。しかし最近では、同「国家」は古代末期から中世初期への転換期であるポスト・ローマ期に位置づけられ、様々な形で見直しが活発となりつつある。本稿もその見直しの作業に貢献しようとするものである。

メロヴィング宮廷に関する研究はさほど進んでおらず、人的構成や所在地についていくらかの研究がなされているぐらいである。しかし、宮廷は中央と地方を含むより広い枠組みの中で論じられなければならない。また、宮廷は複数あり、それらのあり方は各分国により異なっていた。

これらの事を念頭に、宮廷の基本的性格と6世紀前半頃までの発展を検討した。それをふまえ、五六一年以降の三分国成立期における各分国の個別の分析を行った。それにより、それぞれの分国が顕著な構造的差異を示しており、さらに、それが宮廷や統治のあり方に直結していたということが明らかとなった。

これらの知見をもとに、各分国における宮廷集会の役割も検討した。分析により既に示した構造の差異が明瞭に現れる一方で、全分国に共通する側面も見えてきた。宮廷集会により、それぞれの分国が自立性を備えた政治共同体として統合されていたのである。従って、この時期の宮廷・集会というのは、三分国体制の固定化と各分国レベルでの個別の政治統合とに直結していたのである。

以上をふまえれば、メロヴィング「国家」というのは、一つのメロヴィング

王家により支配される、固有の宮廷を中心に統合された三つの分国の集合体に他ならなかった。これはまさにパッチワークともいうべき状態だが、それが當時における「国家」の姿であった。以上を、長期的な視座で見た場合はどうか。7世紀中頃ぐらいまでは三分国体制がうまく機能し、王権の求心力は維持された。その後地方分離が進行し、七五一年に次王朝を樹立したカロリング家も、結局、個々の政治共同体の集合体を支配していた。9世紀末頃に王朝が衰退すると、個々の政治共同体（領邦）が乱立し始め、群雄割拠の中世に突入する。

このように考えると、メロヴィング期における三つの自立的な政治共同体としての分国の発展というのは、後のヨーロッパ世界の勢力図にも少なからず影響を与えたといえよう。パッチワークのような「国家」の王位を二七〇年にわたり独占する一方で、さらなる地域別の分離を助長したメロヴィング朝というのは、ローマ世界の解体から中世盛期に至るまでのヨーロッパの歴史的発展において、看過できない意義を持っているのである。

東京・鶯谷におけるラブホテル街の存続基盤

——経営者の事業継承と立地戦略に着目して——

地理学専修 有田 匡宏

本研究は、東京・鶯谷を事例とし、ラブホテル街の存続基盤を解明することが目的である。

第3章では、ラブホテル街内部の問題から検討を重ねた。その結果、世代間での事業継承前後に経営規模を拡大する傾向が見られ、家族とホテルの再生産が連動している状況が確認された。鶯谷のラブホテルは家族を基盤とした経営が行われており、親から子へとホテルが継承されることで一定の規模を維持してきた。事業継承決断の背景には、子供のときからの手伝い経験の蓄積や同業者間で共有されている「継ぐことが当たり前」という感覚が影響している。また、廃業したホテルの不動産情報が鶯谷外部に漏れにくい状態にあることが、外部資本の流入防止とそれによる環境悪化を回避し、ホテル街としての安定性を確保する上でプラスに働いていることが確認された。

第4章では、ラブホテルと地域住民や行政との関係性に着目した。その結果、個々の経営者は廃業ホテル跡など鶯谷内部に新店を重ねることで、外部業者の進入を防ぎ市場を「荒らされる」ことを抑止している。さらには、ホテル街全体の利益のため、様々な関係機関に対して日々働きかけが行われている。その中心的な役割を担っているのがホテル組合である。ホテル組合が媒介となって地縁組織を通じたまちづくりに参加して、住民や行政と争いが勃発しないよう地域の安定化に努めている。

もともと彼らは、家族を軸とする零細経営の生業としてラブホテルを開業した。それゆえにホテル組合への加盟率が高く、ラブホテル街全体として活動で

きる体制を築いてきた。これを媒介として、様々な活動に参画し地域住民や行政機関とも良好な関係を保ってきた。さらに彼らは商店会や町会の会員でもあり、地域の一員として発言力を有している。そして、地域行事や都市基盤の整備に貢献しながら、顔の見える付き合いを通じて鶯谷のまちづくりに参画し、主導的な役割を担いながら、同時に住民たちの不安を払拭してきた。このようにして彼らは、住民や行政との調和をはかり自らの経営基盤を守ってきたのである。

こうした活動を実践するためには一定の影響力を行使できるほどの「数」が必要になる。ここにラブホテルが集積するメリットを見出すことができる。これまで、ラブホテルにとって集積の利益とは、隣のホテルから溢れ出た客を確保できる点が強調された。それは需要と供給の不均衡に裏付けられた考え方であった。しかし、より根本的に自らの経営基盤を守るという意味では、いかに外部からの圧力を均衡させるかという視点が重要であろう。「協働によるまちづくり」が推進されている今日においては、なおさらのことである。それに、「協働によるまちづくり」という制度が実践されること自体、ホテル街の存続基盤を一層強化することに貢献していると考えられる。なぜならば、ここでは住民の主体性と公共的な場にふさわしい態度を重んじるがゆえに、一方的にホテルを排除する言説は逆に排除の対象となり、ラブホテルの排除を前提としない協動的な議論やまちづくりが可能になるからである。

近代期神戸市における豪雨による被災地域の復原と被害の空間的特徴

——一九三八年阪神大水害の事例——

地理学専修 谷端 郷

本研究の目的は、阪神大水害に関する災害地図や災害統計を用いて、近代期の神戸市域を対象に、被害の有無や被害の程度を規定する自然要因と社会要因を定量的に分析し、その空間的特徴を明らかにすることである。阪神大水害は、一九三八年七月の豪雨により発生した土石流や河川の氾濫により、神戸市などで多大な被害を引き起こされた大水害であり、早い時期に起こった都市水害として位置づけることができる。

本研究では、まず、『神戸市水害誌附図』に添付されている「神戸市災害概況図」をもとに、GIS（地理情報システム）を用いて被害に関するGISデータを作成した。次に、被害の有無や程度に影響を与えていると想定される、「地形」「標高」「傾斜」「河川からの距離」などの自然要因に関するデータと、「世帯密度」「要保護世帯率」「市街化時期」などの社会要因に関するデータを作成した。これらのデータの作成の過程では、地形図や土地条件図などの地図資料、および国勢調査や『要保護世帯の生活状態調査』の統計資料を用いた。本研究では、これらのデータを独立変数とし、被害の有無や程度を従属変数とする回帰モデルを用いた。

回帰分析にあたっては、上記の被害や要因に関する数値データを統合したポイントデータをサンプルとした。これらのポイントは国土数値情報の3次メッシュ1/10細分区画（100mメッシュ）の重心点であり、分析の範囲は一九三〇年当時の市街域に100mメッシュが完全に含まれる区域とした。た

だし、一九三〇年当時水域であったポイントは除外した。分析ではすべての変数について欠損値を持たないポイントのみを採用し、統計解析を行った。そのため、一九三〇年当時の市街域に含まれるポイント数は2,456であるが、そのうち解析に使用できたポイント数は1,817(74.0%)であった。

分析の結果、まず、被害の有無に関する二項ロジスティック回帰分析からは、「河川からの距離」、「地形条件」、「市街化時期」、「要保護世帯率」が被害の有無に対しての影響を与えていることが分かった。また、被害の程度に関する順序回帰分析からは、二項ロジスティック回帰分析で抽出された4変数に加え、「標高」が被害の程度に対して影響を与えていることが分かった。これら2つの回帰モデルにおける変数の係数を検討すると、要保護世帯率が高い地域ほど被害に遭わず、市街化時期が早い地域ほど重度の被害を受けるといふ被害の特徴が明らかになった。

そして、上記の回帰分析では明らかにならない要因間の構造をパス解析によって、近代期神戸市の歴史的な市街化過程も踏まえて、被害の空間的特徴を明らかにした。その結果は、以下の通りである。

神戸市における要保護世帯率の高い地域は、市街地の拡大にともなう河川の付け替えによって、新しく流路となった河川沿いに立地していた。そのため、被害が旧流路沿いで発生した阪神大水害において、新しい流路沿いに立地していた要保護世帯率の高い地域(貧困地区)は被害を免れ得たと考えられる。また、宇治川に沿った谷地形が神戸三宮間の中心市街地付近に達している特有の地形条件が、中心部での被害を大きくした要因として考えられる。このように、阪神大水害における被害の地域差の要因としては、立地や都市化過程における神戸特有の特徴を指摘することができた。

中国大都市における百貨店の立地動向と資本間の競争

——上海市を事例として——

地理学専修 杜 奇峰

【研究目的】二〇〇四年6月から、外資系小売企業の参入規制は撤廃され、同年12月、出資比率や出店地域の制限は撤廃された。外資による中国小売市場への参入が大幅に緩和され、外資系の参入は一段と活発化している。外資系小売企業の中国市場の成功は中国政府(地方政府も含めて)の政策を十分理解し、その上で、中国に適する立地選定や手法で事業展開しなければならぬ。本研究は、研究対象地域の上海における各資本の百貨店の立地特性を現在の中国における小売政策、また上海市における都市計画や土地政策との競争関係を分析し、さらに外資系百貨店と国内系百貨店の差異、外資系の中では日系と華僑系の差異、国内資本の中では地元資本と地元以外の資本の差異を比べて、各資本間の特性を明らかにすることを目的としている。

【結果・考察】分析の結果、現在上海での百貨店は、専売店、専門店チェーンやSPAなどの小売業態に攻められ、百貨店が従来の競争優勢を保てなくなっている。現在上海市の百貨店は競争によって、業態全体が再編成されているとみられる。事業面に対して、顧客特性や競合状況、政府の政策などを踏まえて都市や立地場所を選定し、エリア特性や対象顧客嗜好の変化に合わせた店舗作りやテナントの入れ替えなどを進めることが重要である。また、海外にある品質のよいブランドの導入、自社プライベートブランドの企画と展開や専門サービスを提供し、他店舗他業態との差別化も求められている。質の良いサービス、きれいな環境、先進的な管理方法だけではなく、なにより重要なのは地域に適

した顧客層戦略と、手の届く手ごろな価格設定である。外資系百貨店、特に日系と欧米系百貨店の中国進出や事業拡大の場合は、華人社会特有の人間関係や商習慣などを事前に意識し、現地の状況に応じた柔軟な経営が求められている。

【結論】外資系百貨店にとって、上海市は、中国市場時代、そして中国政府の政策を理解した上で、うまく地方との連携を組んで、ビジネスを展開することを勉強できる場所である。ここでの経験は中国における数多くの大都市での商業モデルとして確実に役に立つだろう。しかし、百貨店やショッピングセンターとの競合が激しいため、自らの出店コンセプトに一致した立地の確保は容易なことではない。従来の出店戦略やイメージが転換しなければならぬが、そこからの転換にもリスクはある。解決方法としては、やはり政府と連携することが重要だろう。一方、中国系資本に関しては、チェーン展開を求められた今日には、地元を中心に全国的な展開も求められている。そのために、南北での消費の差や商習慣の差を事前に調査し、地元の企業や政府とうまく提携すれば、成功する可能性は十分ある。地元以外の百貨店資本にも同様のことが言える。

英国ロイヤル・バレエにおける「ロイヤル・スタイル」の成立と地位の確立

総合人文学専修 平 沼 真 弓

The Royal Ballet は、イギリス国内で王室の庇護をうけるバレエ団である。しかし、このバレエ団の始まりは小さな私立のバレエ団であり、他国の大規模なバレエ団の多くが政府や王室と直結しているのとは異なって大変特徴的である。私立の小さなバレエ団に過ぎなかったにも関わらず、わずか25年で王立勅語をうけるまでに急速に成長したのは一体なぜだったのか、どのような過程を経て現在の地位を確立したのかを、当時のイギリス国内の世論やバレエ界の情勢を見渡しながら分析することが、この論文での目的である。

まず第一章では、The Royal Ballet への導入としてカンパニー結成当時までのロンドンのバレエ事情と、Sadler's Wells Ballet 結成直後の関係者の様々な関係について触れた。そしてその中で、英国のバレエはミュージック・ホールという英国特有の娯楽施設での影響を受けていること、また20世紀初頭のヨーロッパ全体に影響を与えたバレエ・リュスの影響を大きく受けていること、そして創設者ニネット・ド・ヴァロワ (Ninette de Valois 一八九八―二〇〇一) はその二つの影響を最も大きく、直接受けた人物であったことがわかった。

第二章では、The Royal Ballet に非常に演劇的な作品が数多く含まれていることに注目し、英国バレエ界でのバレエ、パントマイム、演劇の関係性を分析した。この章では、元々バレエは演劇的要素を大切にする芸術であり、またニネット・ド・ヴァロワをはじめ、当時のロンドンのダンサーの多くはバレエと同じくらいパントマイムに親しんでいたことが明らかになった。ド・ヴァロワは当時の英国での文化的背景を元にマイムをはじめ演劇的要素を巧みにバレエ

に取り込んだが、それが発展の要因の一つとなったと結論付けた。

そして第三章では、俗に「ロイヤル・スタイル」といわれているものとはどういうものであるのかを検証した。まずバレエの流派やメソッドがヨーロッパ各国でどのような変遷を経て行ったかを整理し、その中で、ド・ヴァロワがダンサーを志す生徒にどのような教育を行ったのかを分析した。その結果、「ロイヤル・スタイル」とはド・ヴァロワの教育の賜物であり、ロシア・イタリア・フランスなど各流派の特徴と英国文化の要素を巧みに織り込んで創り上げられた新しいスタイルであることが明らかになった。

第四章では、いまだ私立のバレエ団であった *Sadler's Wells Ballet* がどのような過程をたどり *The Royal Ballet* と名乗ることになったのか、またそのことがカンパニーにどのような影響を与えたのかを分析した。その結果、「ロイヤル」を冠することは、カンパニーにとって幅広い活動を可能にした反面、より一層「英国のバレエ」を追求させ、多くの期待と責任を背負うことになったことが読み取れた。

以上のことを振り返り、ロシアのバレエを忠実に受け継ぎつつ英国文化を反映させた独自のスタイルを確立したことや、活発な公演活動で英国の舞踊会を発展させ、社会貢献に努めたと国際的に認められたことが、その地位を確立させたという結論に至った。

